

自己評価書

平成 22 年 3 月

広島国際大学薬学部

目 次

| | | |
|-----|----------------------------|-----|
| I | 大学薬学部の現況及び特徴 | 1 |
| II | 目的 | 2 |
| III | 総括 | 5 |
| IV | 自己点検・評価書作成のプロセス | 7 |
| V | 基準ごとの自己評価 | 8 |
| | 『理念と目標』 | |
| | 1 理念と目標 | 8 |
| | 『教育プログラム』 | |
| | 2 医療人教育の基本的内容 | 12 |
| | (2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育 | |
| | (2-2) 教養教育・語学教育 | |
| | (2-3) 医療安全教育 | |
| | (2-4) 生涯学習 | |
| | (2-5) 自己表現能力 | |
| | 3 薬学教育カリキュラム | 24 |
| | (3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度 | |
| | (3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容 | |
| | (3-3) 薬学教育の実施に向けた準備 | |
| | 4 実務実習 | 38 |
| | (4-1) 実務実習事前学習 | |
| | (4-2) 薬学共用試験 | |
| | (4-3) 病院・薬局実習 | |
| | 5 問題解決能力の醸成のための教育 | 56 |
| | (5-1) 自己研鑽・参加型学習 | |
| | (5-2) 卒業研究の実施 | |
| | 『学生』 | |
| | 6 学生の受入 | 60 |
| | 7 成績評価・修了認定 | 65 |
| | 8 学生の支援 | 69 |
| | (8-1) 修学支援体制 | |
| | (8-2) 安全・安心への配慮 | |
| | 『教員組織・職員組織』 | |
| | 9 教員組織・職員組織 | 82 |
| | (9-1) 教員組織 | |
| | (9-2) 教育・研究活動 | |
| | (9-3) 職員組織 | |
| | (9-4) 教育の評価／教職員の研修 | |
| | 『施設・設備』 | |
| | 10 施設・設備 | 103 |
| | (10-1) 学内の学習環境 | |
| | (10-2) 実務実習施設の学習環境 | |
| | 『外部対応』 | |
| | 11 社会との連携 | 110 |
| | 『点検』 | |
| | 12 自己点検・自己評価 | 118 |

I 大学薬学部の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学薬学部・薬学科名

広島国際大学薬学部薬学科

(2) 所在地

広島県呉市広古新開五丁目1番1号

(3) 学生数、教員および職員数 (2010年2月1日現在)

学生数 697名 (6年制課程)

教員数 56名

職員数 4名

2 特徴

広島国際大学は保健医療学部、医療福祉学部、心理科学部、工学部、看護学部、薬学部の6学部14学科で構成され、医療系分野を中心とした大学である。広島国際大学は学校法人常翔学園の大学の一つであり、他に大阪工業大学及び摂南大学が設置されている。

薬学部薬学科は2004年度に4年制課程薬学部薬学科として新設され、2006年度から6年制課程薬学部薬学科に移行した。キャンパスは本部のある東広島キャンパス、薬学部のある呉キャンパス、及び広島キャンパスに分かれており、薬学部教育は全て呉キャンパスにて実施されている。

薬学部の教育は、姉妹大学であり、実績のある摂南大学薬学部の教育ノウハウをもとに広島国際大学薬学部独自の教育カリキュラムを構築し、実施している。

Ⅱ 目的

(教育上の理念・目標、養成しようとする薬剤師像等について記載してください。)

学校法人常翔学園（旧称大阪工大摂南大学）の建学の精神

世のため、人のため、地域のために「理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成」を行いたい。時代と地域が求める真のフィールド・スペシャリストを育成する使命と情熱。

広島国際大学の目的

広島国際大学は、時代の要請に基づき、深く専門の学術とその応用を教育研究し、深い教養と豊かな人間性を備えた健全な有為の人材を育成し、もって国際社会の発展と学術・文化の向上に貢献することを目的とする。

広島国際大学の教育理念

広島国際大学の教育の理念は次のとおりである。

「本学における教育は、豊かな人間性と命の尊厳を基本とする。この理念に基づき、新しい時代が求める専門的な知識と技術の習得を進めるとともに、健康、医療、福祉、そして生活の分野において必要とされる環境、工学、情報の各領域で活躍しうる職業人を養成する。もって、地域社会と国際社会に貢献し、人類への奉仕に寄与する。」

広島国際大学の教育の方針

1. 平和の創造を原点にすえ、健康な生活の実現を目指す「世界保健機構憲章」の基本精神を、教育・研究の核心とする。
2. 自由と敬愛と真義に基づき、学生の創造性と探究心を喚起し、個々の能力を高めるための積極的支援を行う。
3. 共通教育では、自己発見とヒューマニズムに富む、社会人としての優れた見識のある知性を養う。
4. 専門教育では、社会的要請の強い実学教育を重視するとともに、専門基礎知識を体得することで、社会・技術・学術の深化や発展に柔軟に対応しうる人材の教育に努める。
5. 総合大学の特性を生かして、講義のオープン化を進め、学生が自らの意思で、自己の関心や人間性を涵養しうるための環境を整える。
6. 海外での実習や交流を積極的に推進することにより、国際的感性の習得を促すとともに、日本文化を客観的に理解した上での、真の国際貢献が可能な人材を養成する。

広島国際大学のアドミッションポリシー

我々は、一丸となり国際的視野で学習する文化を育んでいます。知りたいという好奇心や、変えたいというチャレンジ精神を伸ばし、熱中したいという若い志を抱く人を歓迎します。

求める人材像

- ・何かを知りたいという好奇心を持つ人
- ・何かを変えたいというチャレンジ精神を持つ人
- ・何かに熱中したいという若い志を抱く人

輩出する人材像

- ・豊かな人間性と命の尊厳を基本とする人材
- ・国際化と時代の変化を超えて学び続ける人材
- ・社会に貢献できる専門職業人

この大学全体の理念・目標のもと、薬学部薬学科の理念、教育目的等は次のように定められている。

薬学部薬学科の理念（養成しようとする薬剤師像）

専門知識および技能に優れた薬剤師の養成はもちろん、薬剤師である前にまず人間であることを自覚させ、豊かな感性と心を持ち合わせた「人間味あふれる薬剤師」の養成を目的とし、新しい時代が求める、高度で専門的な知識や技術の習得に加え、豊かな人間性を備えた薬のスペシャリストとしての人材養成を目指しています。

薬学部薬学科の教育目的

専門的知識および技能に優れた薬剤師の養成は当然のこととして、薬剤師である前にまず人間であるということ自覚させ、豊かな感性と心を持ち合わせた「人間味あふれる薬剤師」の養成を目的とする。

薬学部薬学科のアドミッションポリシー

新しい時代が求める高度で専門的な知識や技術の習得に加え、豊かな人間性を備えた薬のスペシャリストとしての人材の養成を目指している。本教育理念を理解し、人々の健康づくりに貢献したいと考えている人を歓迎します。

求める人材像

- ・化学や生物等、理系の科目に興味のある人
- ・人々の健康・医療に関心のある人
- ・他人の意見を良く聞くと同時に、確固たる自分の意見を持つ人
- ・物事を最後までやり抜く人
- ・心優しく他人の痛みをよく理解できる人

輩出する人材像

- ・ 将来において出来る限り広く活躍の場を持つ能力を身につけた人材
- ・ 社会が必要とし、社会において認められ得る知識と技術を有する薬剤師
- ・ チーム医療の一員として、適切な応用・判断能力を備えた薬剤師
- ・ 豊かな人間性を備え、国際社会においても活躍できる能力を有する人材

Ⅲ 総括

全体として、広島国際大学薬学部は、改善すべき点が少数見られるが、ほとんど全ての評価基準を満たしている。その中からいくつかの点について記載すると以下のとおりである。

全体を通しての優れた点

教育カリキュラム

入学前の理科系科目の高等学校での未履修状況等の学習状況に対応するため、専門科目学習前に関連する理科系科目の一通りの学習ができるように設定されている。

大学入学後の大学環境へのスムーズな移行や学習への取り組み方等について学ぶために「基礎ゼミナール」を実施している。

専門科目は1年次には少なく配置し、大学での薬学学習にスムーズに移行できるように設定している。さらに、おおよその科目系統毎に復習に重点をおいた「演習」科目を設置することにより、繰り返し学習を行い、知識等の定着が図れるようになっている。

専門科目の講義は1学年を2クラス（1クラス約80名）に分け、同じ内容の講義を2回行うことで、講義中の学生の理解度等の様子が把握しやすくなるようにしている。他の授業科目でも、可能な限りの少人数に対する指導が行われるようにクラス分けや担当教員人数を設定している。

専門科目は日本薬学会薬学教育改革大学人会議により作成された薬学教育モデルコアカリキュラムに準拠するように編成している。科目名は薬学教育モデルコアカリキュラムのユニット名に準じており、科目の内容と到達目標が簡単に対応できるようになっている。

自己表現能力のためのカリキュラムとしては、初期の「基礎ゼミナール」「チュートリアル」から始まり、その後の実習に加えて、4年次の「実務事前学習」において実施されている。情報を的確に処理し、より完成度の高い自己表現（プレゼンテーション）をすることを目指した学習方略を工夫し、また、自分の考えの主張と他人の意見のとらえ方の学習については、スモールグループディスカッション等をできるだけ行うことにより実施されている。

実務実習の学生指導等については、全教員が参画し実施する。また、CBTやOSCEの教育・実施体制に対しても薬学部全教職員が協力的に参画し、滞りなく進行している。その他の演習等の授業カリキュラムにおいても、助教等の補助を多く取り入れて、学生の学習がスムーズに進むように配慮している。

学生に対するケア

各学年約5名に対して教員（教授、准教授、講師）一人をチューターとして決

定し、4年次の卒業研究配属まで、学習面を始め、様々な面から、個々の学生に対応した、丁寧なサポートを行っている。1年次には毎週1回、チュートリアル
の授業にて対面することにより、大学生活への導入が問題なく行われているかを把握し、適切な指導が行えるシステムになっている。

教職員はチューターとして以外にも、オフィスアワーの設定やその他の在学中の時間をできるだけ利用し、個々の学生の勉学等への丁寧なサポートを常に考えて実施している。

卒業研究配属学生の研究・学習スペースの確保

6年制薬学部では、卒業研究等のために研究室に4年生から6年生まで計3学年の学生が同時期に所属することになる。卒業研究生の研究と学習の場を確保するために研究室毎に新たにゼミ室を整備した。

全体を通しての改善を要する点

入学前の理科系科目の一部未履修を含めた学習状況に適切に対応し、学生の学習姿勢の改善に早期に取り組むために2009年度入学生からスタートしたカリキュラムについて、その実施成果をできるだけ早い時期に解析し、入学した学生がスムーズに薬学専門科目の学習に入っていけるシステムについて、今後も継続的に検討する必要がある。

大学全入時代を迎え、学生が多様化することに伴い、理解度の低い学生の教育をさらに充実させる必要がある。一方で、能力の高い学生のモチベーションが低下しないように、専門性の高いアドバンスト教育も充実させる必要があり、大学の教育内容も多様化しなければならないと考えられる。それらの教育を可能にするために、薬学の教育機関としての役割、薬剤師養成機関としての役割、研究機関としての役割を如何に統合し、各々の機能を高めるかが今後の大きな課題であるとする。

IV 自己評価・評価書作成のプロセス

(自己点検・評価をどのような体制で、どのようにして行ったかを簡潔に記述してください。)

自己評価 21 の評価報告書を作成する 2009 年度がスタートする以前の 2009 年 3 月に薬学部自己評価 21 ワーキンググループ (以下WGとする) を立ち上げた。WG のメンバーは専門教育科目の各系から 1 名以上及び事務職員を含む 13 名で構成した。

第 1 回 WG 全体会議を 2009 年 4 月 3 日に開催し、自己評価 21 の説明や今後の予定について説明、質疑応答を行った。2009 年度前期 (8 月まで) には、カリキュラムに関係する項目の中で、授業・演習・実習に直接関係する事項についての教育システム内での確認・検証作業を行った。この作業を受け、第 2 回 WG 全体会議を 2009 年 8 月 7 日に開催した。この会議にて、各基準に対する今後の文書草案作成のため、基準を 3 つに区分し、WG 内小作業グループを編成した。第 2 回会議では企画課の事務職員から、作業進行予定・注意事項等について助言を受けた。2009 年 12 月初旬まで小作業グループで各基準項目に対する草案を作成した。この草案文書を薬学部全教職員に配布し、内容等に対する各教職員からの修正・追加コメントを受けた。2010 年 2 月、この教職員からのコメントを受けて、草案文書を修正を行った後、WG メンバーにフィードバックし、各担当部分を中心に最終文書としての作成を依頼した。

2010 年 3 月 1 日に第 3 回 WG 全体会議を開催し、草案後の文書内容・表現について議論を行った。この議論後に完成した最終文書を学部長に確認後、大学に稟議を行った。3 月末に稟議結果を受け、最終修正を行い完成文書とした。この最終作業と並行して、基準毎に自己評定を行い別表を作成した。

V 基準ごとの自己評価

『理念と目標』

1 理念と目標

基準 1-1

各大学独自の工夫により、医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】理念と目標が、教職員及び学生に周知・理解され、かつ広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-3】資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通じて深い学識及びその応用能力等を身に付けるための取組が行われていること。

[現状]

理念・目標の内容とニーズの対応

- ・ 薬学部薬学科の理念（養成しようとする薬剤師像）
専門知識および技能に優れた薬剤師の養成はもちろん、薬剤師である前にまず人間であることを自覚させ、豊かな感性と心を持ち合わせた「人間味あふれる薬剤師」の養成を目的とし、新しい時代が求める、高度で専門的な知識や技術の習得に加え、豊かな人間性を備えた薬のスペシャリストとしての人材養成を目指しています。
- ・ 薬学部薬学科の教育目的
専門的知識および技能に優れた薬剤師の養成は当然のこととして、薬剤師である前にまず人間であるということを自覚させ、豊かな感性と心を持ち合わせた「人間味あふれる薬剤師」の養成を目的とする。
- ・ 理念（養成しようとする薬剤師像）や教育目的は社会が要請する薬剤師を育成するためのものとして必要な目標を示している。

理念・目標の周知と公開

薬学部の理念・目標は入学時のガイダンスで学生・保護者に説明している。

また、ホームページを通して社会に向けて公開しており、理念・目標は常に閲覧することができる。

教育の取り組みの概要

薬学教育は常に学生の学習状況に対応するため必要なカリキュラム編成、授業内

容編成を常に検討する体制を組んでいる。

薬学専門教育は基礎薬学系においては物理学系、化学系、生物系等、さらに応用薬学系、医療薬学系と多岐にわたることから学生が学習すべき内容が非常に多くなっている。このような状況において、学生に知識等を繰り返し講義(伝達)し、定着させるために、授業科目の総復習を目的とした、演習科目を各系統の履修がほぼ終了した学年に設定している。高学年の演習はそれまでの全科目の総復習となるため、目前の CBT や国家試験等も視野に入れた形をとることになる。一方、卒業研究は4年次より各研究室に配属となり、5年次終了までが卒業研究期間となっている。同時期には実務実習事前実習や学外実習の日程が重なることになるが、ほぼ1年間は卒業研究を行うことができるため、専門領域に関する高度な学習及び研究が実施できる。

[点検・評価]

- 社会に必要とされる薬剤師を養成するための理念・目標が設定され、学生等にも周知されている。また、理念・目標はホームページ上でも公開している。
- 学習カリキュラムは、専門科目の復習演習を設定しているため、授業時間に余裕は少ないが、学生が繰り返し学習し、知識を定着するためになると考えられる。
- 卒業研究については、配属研究室内での取り組みに依存するが、6年次初期には卒業研究発表会(仮称)を開催し、卒業研究内容の評価と公表ができる体制を整備する。

[改善計画]

- 6年次での学生の薬学関連領域の知識の定着度合い等を参考に、今後もより適切な指導体制を検討していく必要がある。
- 現時点では、卒業研究がスタートしたばかりであり、それについての検証が行えていない。そこで、卒業研究の内容等についても発表会開催後できるだけ早期に、問題点等を洗い出し、卒業研究実施についても検討を行う必要がある。

基準 1 - 2

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1-2-1】目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路及び活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること。

[現状]

- ・ 社会に貢献する薬剤師となるためには、薬剤師国家試験に合格し、免許を受けることが必要となる。国家試験の問題に対して正解をするためには、低学年から始まる薬学専門科目の全ての知識が要求される。そのため、上位年次の科目を履修するための要件を設定しており、学習が不十分で未修得単位が多い学生は、未修得科目の学年の科目の受講を優先し、さらに余力がある場合に 1 学年上位の専門科目に関して履修申請があれば、授業担当教員の判断で履修を許可している。このような制限を設けることで、学習効果が上がらない場合や薬学に対する進路選択時の考え方等に対する丁寧な指導をすることで、学生に対する適切な助言等を行っている。
- ・ この助言等を半年に一度の成績発表の際にチューターから行うことで、成績不良学生に対して転学部等を含めた進路変更を、早期に実施できるようにしている。
- ・ 豊かな感性と心を持ち合わせた「人間味あふれる薬剤師」の養成のために現在行われているカリキュラムとして次のようなものが挙げられる。
 - ・ 「薬学へのいざない」等の専門導入科目において社会での薬の現状とそれによる影響の実情を認識し、考える。
 - ・ 「チュートリアル」によって、自分の意見をまとめ、発表できると同時に、他人の意見等を聞き、共感・討論が行え、小さなグループでも周りに対する配慮等を身につける。
 - ・ 「基礎ゼミナール」においては、大学教育環境へのスムーズな移行とともに、違法薬物の危険性や「命」等についての講演会を聴講し、レポート提出を通して自ら考えることを行っている。

[点検・評価]

- ・ 入学した全ての学生が、専門科目を初めとする単位をスムーズに取得し、進級することが望ましいが、さまざまな状況から、全学生が順調に単位を取得する状況になっていない。しかしながら、単位取得が順調にいかない学生についてもチューターを初めとする教職員が個別に丁寧に対応することで、問題点の早期解決を図るようなシステムとなっている。

- ・ 社会や周囲の人間への配慮等を含めた、人間性教育については、その成果の検証はしにくいですが、できるだけカリキュラムに多く含めて教育を真摯にかつ誠実に遂行することが重要である。

[改善計画]

- ・ 常に、学生の学習状況を解析し、その結果を教育カリキュラムに適切に反映するための努力を継続して行っていく必要がある。

『教育プログラム』

2 医療人教育の基本的内容

(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

基準 2-1-1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-1-1-1】全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。

【観点 2-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。

【観点 2-1-1-3】医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。

【観点 2-1-1-4】単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

[現状]

- ・ ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関連した講義として、1年次から4年次にわたって必修科目4科目及び選択科目3科目を開講し、医療人としての薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識を修得させている。
- ・ また演習として、1年次の早期体験学習において調剤薬局及び病院薬剤部の薬剤師業務を見学し、さらに医療関連企業を見学して現場の薬剤師から直接話を聞く機会を設定している。この体験から、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を実感することにより、薬剤師として必要な知識、技能及び態度を身につけるための今後の学習に対する意欲を高めさせている。
- ・ さらに、1年次から3年次にかけての基礎薬学実習Ⅰ～Ⅲにおいて、実験結果を適切に得るための取り組みや基礎科学についての考え方及び自らの学習姿勢を通して、知識や技能の習得と共に、医療人としての薬剤師となることの自覚を高めさせるよう配慮している。
- ・ 4年次では学外実務実習の前に、病院と薬局での薬剤師業務の概要と社会的使命を理解させ、これまでに学んだ総合的な専門知識を基に、模擬患者に対する服薬指導等も取り入れて、薬剤師としての実践的な知識、技能、態度の習得を目指している。
- ・ 該当する講義、演習及び実習と時間数は以下のとおりである。ただし、()内の数字は2009年度からの新カリキュラムにおいて変更となった時間数である。
(薬学部薬学科シラバス 2006 及び 2009)

「薬学へのいざない」〔1年次：5コマ〕

「薬学概論」〔1年次：3コマ〕

「心理学」〔1年次：15コマ〕（選択科目）

「人間の発達と人間関係」〔1年次：13コマ〕（選択科目；2009年度から「人間と思想・文化Ⅱ」に変更）

「臨床医学概論」〔2年次：1（15）コマ〕（選択科目；2009年度から生命倫理を含み必修科目）（「生命倫理」〔1年次：14（0）コマ〕）

「薬学と社会コミュニティーファーマシー」〔4年次：6コマ〕

「早期体験学習」〔1年次：4時間〕

「基礎薬学実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」

「実務事前実習」〔4年次：10時間〕

- ・ 単位数は選択科目を含め 7.01（5.97）単位となる。
- ・ (2-2)以下の単位数は(2-2):16(26)単位(授業科目等一覧(学生便覧 2006 及び 2009)参照)、(2-3):0.73(0.53)単位(基準 2-3-1 参照)、(2-4):0.92(0.87)単位(基準 2-4-1 参照)及び(2-5):9.01(7.73)単位(基準 2-5-1 参照)で、合計 33.7(41.1)単位となり、これは卒業要件である 193(191)単位の 0.87(1.08)／5 である。

[点検・評価]

- ・ 特に 1 年次において多くの関連科目を開講し、早期に、薬剤師となることの自覚を持たせるように配慮している。
- ・ 該当する選択科目が多く、多面的な教育効果が期待できる。
- ・ 2 年次、3 年次において関連した必修講義が開講されていない。
- ・ 他の医療提供者との相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための講義、研修が不十分である。
- ・ 単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて 33.7 単位であり、これは卒業要件の 1／5 にはわずかに達していない。
- ・ 2009 年度からの新カリキュラムでは、教養科目及び基礎教育科目の必要習得単位数を、従来の 16 単位以上から 26 単位以上に設定した。これにより、(2-2)～(2-5)と合わせて 41.1 単位となり、これは卒業要件の 1／5 以上となっている。

[改善計画]

- ・ 2009 年度入学生からの新カリキュラムでは、総合医薬科学(6 年次:2 単位)として、医療、薬学に関する多種のテーマの講義を開講し、その中から必要単位を学生に選択受講させる。その際に、医療関係の他学部(看護学部・保健医療学部・医療福祉学部)の講義の聴講も単位認定の対象としているので、これにより他の医療提供者に対する理解を深めるとともに、相互の信頼関係を築くために必要な知識、技能、及び態度を身につける機会を増やすことが期待できる。
- ・ 2、3 年次において関連する科目・項目の導入についても検討を行っていく。

(2-2) 教養教育・語学教育

基準 2-2-1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 2-2-1-2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 2-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

[現状]

- ・ 医療人としての素養を高めるため、1年次を主体に2年次までに、人文科学系5科目、社会科学系4科目、国際系3科目、自然科学系7科目、保健体育系1科目が共通教育科目（教養科目）として開講されており、人間理解のために必要な幅広い教養、コミュニケーションができる豊かな人間性、高い創造性、倫理的思考力、倫理観、国際的に活躍できる能力の向上等を目的としたカリキュラムが組まれている。
- ・ 上記科目のほとんどは選択科目として開講しており、各々の学生が自身の興味や信念に応じて、また、社会のニーズをも考慮に入れて自由に選択できるように準備されている。これらの科目はできる限り時間割上の重複を避けるように配置されており、学生が希望通りの科目を各領域にわたり偏り無く受講できるように配慮されている。
- ・ 広島国際大学は全6学部で構成される医療系の総合大学であり、上記の科目を担当する教員の多数は、他学部での当該科目関連の専門教員を充当している。例えば、「心理学」は心理科学部の臨床心理学科の専門教員が担当しており、より本格的な講義が受講可能となっている。
- ・ 人文科学系科目としては、「哲学」、「心理学」、「芸術学」、「コミュニケーション学」、「人間の発達と人間関係」が開講されている。
- ・ 社会科学系科目としては、「法学」、「経済学」、「社会学」、「政治学」が開講されている。
- ・ 国際系科目としては、「国際医療協力論」、「国際関係論」、「日本の社会事情と医療」が開講されている。
- ・ 自然科学系科目としては「基礎数学」、「基礎物理」、「基礎化学」、「基礎生物」、「情報リテラシー」、「情報ネットワーク」、「統計学入門」が開講されている。このうち、「情報リテラシー」、「情報ネットワーク」は薬学領域におけるコンピューターの必要性も鑑み、必修科目としている。「統計学入門」についても

薬学領域における重要性を考慮に入れ必修科目としている。

- ・ 「物理」、「化学」、「生物」は薬学領域を学習するためには必須の科目であり、専門科目を学習するための基礎知識として非常に重要であるが、学生によっては高校教育において学習していない科目もあるため、必要性に応じて、知識及び理解が十分でない理科科目を履修できるようにカリキュラムが組まれている。また、これら基礎理科の科目においては、習熟度（学力）別にクラス編成を行い、習熟度（学力）に応じた講義を受講できるように配慮されている。
- ・ 2009年度入学生からの新カリキュラムでは上記の考え方をさらに発展させ、学際系科目として「人間の思想と文化Ⅰ・Ⅱ」、「人間と現代社会Ⅰ・Ⅱ」、「人間と科学・技術Ⅰ・Ⅱ」が追加開講されている。これらの学際系科目と「国際社会の理解Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の国際系科目を合わせて「教養科目」として分類されており、教養科目以外の「基礎教育科目」を理解した上で、教養をさらに深めるための科目としてカリキュラムが組まれている。

[点検・評価]

- ・ 薬学領域の学習と並行して、人文科学、社会科学等を広く学び、物事を多角的に見る能力を養うことは非常に重要である。そのために、幅広い基礎教育のカリキュラムが組まれており、かつ、時間割としても学生や社会のニーズに応じて自由度が高く履修できるように準備されている。従って、人文科学、社会科学等の学習については、複数科目の並列開講を少なくするなど配慮は充分であると考えられる。
- ・ 薬学専門科目を学習していくためには、自然科学系の基礎的な知識を欠くことはできないが、薬学志望者の大幅な減少による入学者の学力低下が認められ、自然科学に関する能力もまた大きく低下している。高校教育において十分な自然科学教育を受けていない学生も多く、これらの学生に対処するために高校教育の補完を目的とした科目を開講しているが、充分かどうかは今後の検証が必要である。

[改善計画]

- ・ 薬学準備教育ガイドライン等を参考に、当初の6年制カリキュラムの教養教育プログラムでも不足はないと考えるが、さらなる充実を目指すため、「基礎教育科目」とアドバンス的な役割を持つ「教養科目」による2段階教育をさらに発展させていく計画である。
- ・ 薬学専門教育に入る前に、自然科学の基礎的な力のある程度補完していくことが必須であり、当初の6年制カリキュラムにおいて1年次前期に高校レベルの内容の演習を実施している。しかし、これでも不十分と考えられるようになったため、経験の深い高校教育経験者を講師として追加し、1年間に渡り自然科学の基礎力上昇を目指す改善計画が立てられ、2009年度より実施中である。

基準 2-2-2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-2-1】英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。

【観点 2-2-2-2】医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。

【観点 2-2-2-3】英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

[現状]

- ・ 広島国際大学では国際化を図り、外国語教育を行い、学生の外国語能力を伸長させるとともに、海外留学及び留学生の受け入れなどに必要な教育及び指導を行うことにより、国際交流の推進に寄与することを目的として、国際交流センターを設置している。
- ・ 薬学部の英語教育は、国際交流センター所属の英語科教員を中心として実践的な語学指導を行っており、さらに3年次では薬学部専門教育教員による薬学的な英語教育も行っている。
- ・ 薬学部では必修科目、選択科目を合わせて11科目11単位の英語科目が1年次から3年次に渡って開講されている。このうち、1年次と2年次開講の4科目4単位を必修科目としている。また、2009年度入学生からの新カリキュラムでは、必修科目、選択科目を合わせて14科目14単位の英語科目が1年次から5年次に渡って開講されることになっている。このうち、1年次と2年次開講の6科目6単位を必修科目としている。
- ・ 英語科目(必修)では学習効果を上げるため、少人数(28名前後)によるクラス編成を行い、各科目を6名の教員が分担して担当している。
- ・ 「メディア英語Ⅰ」(必修)では、平易で科学的な内容や身近なニュース等を取り上げ、「読む」能力を育成するとともに、ビデオ及びインターネット等も活用して、「聞く」能力を養うことを目的としている。続いて開講される「メディア英語Ⅱ」(必修)では、読解力の教育も継続しつつ、英文メールの作成等により実践レベルの「書く」能力の養成を目的としている。
- ・ 「聞く」「話す」能力を養う目的で、「英会話Ⅰ」(必修)と「英会話Ⅱ」(必修)が開講されている。これらの科目ではDVD等を活用しつつ、実践的なコミュニケーション能力を高める演習を行っており、TOEIC形式のリスニングテスト等も行いながら、発音、会話演習等を繰り返すことにより、総合的な英語力の伸長をめざしている。
- ・ 英語選択科目として「総合英語」、「検定英語」等も開講されており、必修科目での学習成果を基に、海外留学で必要な能力の育成も視野に入れて、さらに英語能力を発展させられるようなカリキュラムが組まれている。
- ・ 3年次には「薬学英語Ⅰ」及び「薬学英語Ⅱ」(選択科目)が開講されている。これらの科目においては、薬学・医学関連の英語について専門用語や表現方法について学習し、医療現場、研究室、学術集会等で必要とされる能力を養っている。また、科学論文についても、その構成及び表現法を学習することにより、科学論文の読み方や書き方の基本

についても習得できる内容となっている。

- ・ 4年次以降は、授業科目としての英語はカリキュラムにないが、各学生は4年次から研究室に卒業研究生として配属されるため、各研究室において、それぞれの研究テーマを実践しつつ、必要な英語教育を指導教員から受けている。具体的には、研究テーマに関連する英語学術論文の読解及び研究室員への説明及び発表を行う、あるいは、数名で英語著作物を材料に勉強会を行うなどの方策を取っている。なお、2009年度入学生からの新カリキュラムでは、4年次と5年次に「検定英語レベルⅠ・Ⅱ」が開講されるように変更されている。
- ・ 大学全体として、英語学習の実践、あるいは国際的感覚を養う目的で希望者に対し、「海外語学研修」と「学生短期海外研修」等のプログラムが用意されている。

[点検・評価]

- ・ 英語教育における「読む」「書く」「聞く」「話す」の向上を目指して、必修及び選択科目の両方を取り混ぜ、能力面と個人的面からのニーズに即した多様な英語教育が行われている。英語科目は、「読む」「書く」「聞く」「話す」の教育バランスを取りつつ、必要な教育内容を一応カバーしていると考えられる。しかしながら、その効果は充分とは言えない面もある。
- ・ 医療現場、学術集会等で必要とされる英語力を身につけることも重要である。授業科目としては「薬学英语Ⅰ・Ⅱ」の2科目が開講されているが、選択科目であり、履修者は非常に少ない。また、この方面における、それ以外の英語教育は卒業研究で研究室に配属された際に実施されるが、英語教育の方法は研究室ごとに異なっている。基本的には論文解説のレベル教育が行われているが、システム化されていないため、学生間で専門的な英語力に差ができてしまう可能性が考えられる。
- ・ 1年次から2年次にかけては教養科目としての英語教育、3年次には専門教育としての薬学英语、4年次以降は卒業研究で配属された研究室でセミナー等によって学術論文等を用いた英語教育を受けており、一応、全学年に渡って行われているとも言えるが、前項で示したように各個人で受け得る教育内容にアンバランスがあることは否めない。4年次以降においても何らかの体系的な英語教育を考えある程度の統一性を図る必要があるかもしれない。2009年度入学生からの新カリキュラムでは、4年次及び5年次に、海外留学を目指す学生のための選択科目である「検定英語レベルⅠa・Ⅰb・Ⅱ」が開講される予定であり、TOEICの高得点を目標に学習できるように改善されている。

[改善計画]

- ・ 英語教育における「読む」「書く」「聞く」「話す」の質及びバランスをさらに向上させるために、多岐に渡る英語教育を系統的に再整備することは意義があると考えられる。そのため、現在、多種に及ぶ英語科目のカリキュラムの再度の組換え計画が進行中である。
- ・ 4年次に卒業研究で配属になった後の英語教育は、基本的には授業ではなく各研究室の特性を生かした英語教育がなされることにメリットがあり、さらに少人数教育のメリットも大きい。学生全員に対して効果的に英語教育がなされるように、今後、専門教育に使用できる英語教材等を提供することも改善計画の一案としている。

(2-3) 医療安全教育

基準 2-3-1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2-3-1-1】薬害，医療過誤，医療事故の概要，背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2-3-1-2】教育の方法として，被害者やその家族，弁護士，医療における安全管理者を講師とするなど，学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに，学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

[現状]

- ・ 医療安全に関する教育は、1年次と4年次の必修講義及び実習で行われている。該当講義及び実習と単位数は以下のとおりである。ただし、()内の数字は2009年度からの新カリキュラムに基づく時間数である。(薬学部薬学科シラバス2006及び2009)
- ・ 1年次の「生命倫理」[1(0)コマ]では、医療従事者として知っておくべき「医の倫理」の基本的事項の一つとして、サリドマイド、薬害エイズ等の薬害事件を取り上げ、薬害についての概論に関する教育を行っている。
- ・ 更に、1年次の「薬学概論」[1コマ]では、「医薬品と社会」の分野で薬害について取り上げており、日本で今までに起こった重要な薬害問題について原因、経過等の背景及び、それに対してとられた対策の概要を講義している。また、最近の新聞記事の中から薬害に関するものを探し、概要をまとめると共にそれに対する自分の意見をレポートにまとめ、薬害を防ぐために薬剤師に出来ることについてスモールグループディスカッション(SGD)を行うことにより、薬剤師としての薬害に対する責任を自覚することが出来るようにしている。
- ・ 1年次の「薬学へのいざない」[1コマ]の中で薬害被害者(2009年度は陣痛促進剤による被害者)を学外講師として招き、薬の有害作用に関する意識を高め、薬剤師の責務の重大さを自覚させる教育を実施している。
- ・ 4年次では、「医薬品開発と生産」[1コマ]において、医薬品開発の立場からの薬害に関して、代表的な薬害の例(サリドマイド、スモン、非加熱血液製剤、ソリブジン等)について、その原因と社会的背景が学べるようにしている。
- ・ 更に、医療現場での薬剤師の医療過誤、リスクマネジメントにおける責任と義務を果たす態度を習得させる目的で、4年次に「薬学と社会コミュニティーファーマシー」[1コマ]を開講している。
- ・ 4年次の「実務事前実習」[16時間]においては、医療現場における医療過誤、医療事故の具体例とリスク回避策及び対処法を修得させるために、「リスクマネジメント」の項目の中で、薬剤師業務の中で起こりやすい事故事例を列举すると共にその原因を探り、

誤りを生じやすい調剤例を列挙し、リスクを回避するための具体策と医療事故が起こった場合の対処方法について SGD を設定している。

- 単位数は合わせて 0.73 (0.53) 単位となる。

[点検・評価]

- 1 年次から医療安全教育を行うことにより、薬学教育の早期から薬害、医療過誤といった社会で問題になっているニュースに関心を持ち、医薬品の安全使用の重要性を認識することが出来る。
- 被害者やその家族、弁護士等関係者の話を直接聞く機会は少なく、学生の薬害についての意識の高揚が十分できていないのが現状である。

[改善計画]

- 2009 年度入学生からの新カリキュラムでは、総合医薬科学（6 年次：2 単位）として医療、薬学に関する多種のテーマの講義を開講し、その中から必要単位を学生に選択受講させる。その際に、医療事故関係の学外での講演会の聴講も単位認定のための講義聴講数の対象とし、薬害、医療過誤、医療事故の実例に触れさせ、科学的かつ客観的な視点を養わせるようにしたい。

(2-4) 生涯学習の意欲醸成

基準 2-4-1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2-4-1-1】医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験などに関する教育が行われていること。

[現状]

- ・ 生涯教育の重要性に関する教育は、1年次と4年次の必修講義、演習及び実習で行われている。該当講義、演習及び実習と単位数は以下のとおりである。ただし、()内の数字は2009年度からの新カリキュラムに基づく単位数である。(薬学部薬学科シラバス 2006 及び 2009)
- ・ 薬剤師としての生涯学習の重要性を認識するために、入学して間もない1年次前期に、「薬学へのいざない」[3コマ]において、医療現場で活躍する薬剤師の話を通じて直接聞く機会を設けている。病院薬剤部、調剤薬局及び医療行政等様々な医療現場で活躍する薬剤師の話を知ることにより、自分の将来の職業選択の幅を広げると共に、認定薬剤師や専門薬剤師に関する情報から医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させ、勉学へのモチベーションを高めさせるよう配慮している。
- ・ その後、「早期体験学習」[4時間]で調剤薬局及び病院薬剤部の薬剤師業務を見学し、現場の薬剤師から直接話を聞くことにより、大学での勉強を基礎とし、更に日進月歩の医療分野において必要な新たな知識を得るために生涯学習が重要であることを認識させている。
- ・ また、4年次の実務実習に出る前の「実務事前実習」[32時間]において、指導教員として外部から薬剤師に参加してもらい、薬剤師業務、チーム医療における他の医療従事者との連携、リスクマネジメント及び服薬指導等について、医療現場で活躍している薬剤師の指導を受けることにより、医療現場で薬剤師が責任や義務を果たすためには、常に学び続けることが必要であるという認識を新たにさせている。
- ・ 卒業生のための卒後教育研修会を2008年度から年度末に開催しているが、在校生にも参加を呼びかけ、実際に生涯学習の場を体験することにより、その重要性を認識できるようにしている。
- ・ 単位数は合わせて0.92(0.87)単位となる。

[点検・評価]

- ・ 医療現場で活躍する薬剤師の話を通じて直接聞く機会を1年次から提供することにより、医療の進歩に伴い卒業後も生涯学習が重要であることを、早期に認識させ

ている。

- ・ 学内教育だけでは不十分であるので、学外での研修会参加も含め、医療現場の薬剤師の話聞く機会を増やす必要がある。

[改善計画]

- ・ 2009年度入学生からの新カリキュラムでは、総合医薬科学（6年次：2単位）として、医療、薬学に関する多種のテーマの講義を開講し、その中から必要単位を学生に選択受講させる。その際に、学外での実務者向け講習・講演会・研修会及び学内の卒後教育研修会の聴講を単位として認定し、実際に医療現場の薬剤師が必要としている最先端の知識・技能について学ぶと共に、生涯学習の重要性を認識させる機会としたい。

(2-5) 自己表現能力

基準 2-5-1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 2-5-1-1】聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-2】個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-3】全学年を通して行われていることが望ましい。

[現状]

- 自己表現能力を醸成するために、主に1年次において講義、演習及び実習が設定されている。講義（選択）及び演習において基礎的な知識を学ぶとともに、情報処理の演習によりインターネットによる情報の収集及びプレゼンテーションの技能を修得し、以後の全学年での講義、演習及び実習においても活用できるようにしている。
- 更に、全学年の講義及び実習や4年次の卒業研究において、随時スモールグループディスカッション（SGD）やプレゼンテーションを取り入れ、自分の意見を述べると共に他人の意見を聴くことにより、何事に対しても問題意識を持って取り組む姿勢が身に付くよう配慮している。該当講義、演習及び実習と単位数は以下のとおりである。ただし、（ ）内の数字は2009年度からの新カリキュラムに基づく変更された時間数である。（薬学部薬学科シラバス 2006及び2009）
- 「コミュニケーション論」〔15コマ〕では、言語学、社会学、社会心理学の成果に基づいて、コミュニケーションの仕組みを理解する。コミュニケーションに関連する理論を学習すると共に、日常生活を観察し、見つめなおすことによりコミュニケーションの技術を向上させる。また、授業の終わりには、集大成としてコミュニケーションの実践を行うことにより技能を修得するようにしている。（選択科目；2009年度から「人間と思想・文化Ⅰ」に変更）
- 「人間の発達と人間関係」〔2コマ〕では、言語的及び非言語的コミュニケーションの方法を学び、その役割を理解することでより深い意思疎通を可能にする。（選択科目；2009年度から「人間と思想・文化Ⅱ」に変更）
- 「情報リテラシー」〔30（15）コマ〕では、情報化時代における医療の現場に必要なコンピュータ活用のための基礎知識を学び、演習を通して情報処理及びプレゼンテーションのための基本ソフトの活用法を習得するようにしている。（2009年度から「情報処理Ⅰa」に変更）
- 「情報ネットワーク」〔30（15）コマ〕では、情報化社会の基盤となる情報ネットワークの基本的な知識や技術、構造、定義等を学習すると共に、ネットワー

クの利用法を習得することで、情報ネットワークを自律的に利活用できる能力を養成する。(2009年度から「情報処理 I b」に変更)

- ・ 「チュートリアル I」[15 コマ]と「チュートリアル II」[15 コマ]においては、設定したテーマについて各自で調査、研究したことをグループ内で話し合い、まとめた結果をグループごとに発表する。「チュートリアル II」では、テーマを薬学及び医療に関することに限定し、毎時間のグループ内での話し合いにより専門的な内容に関する自己表現力を鍛えるとともに、中間発表、最終発表ではパワーポイントを用いたプレゼンテーションを行うことにより発表能力を磨く。
- ・ 「早期体験学習」[4 時間]で薬局、病院及び企業を見学後、各自の体験を発表したり、他施設の見学内容を聴くことで、薬剤師業務の概要を理解し、今後学生生活で取り組むべきことについて討議する SGD を設定している。その後、見学で得られた体験、それによって自身が感じたこと、考えたことを報告書としてまとめている。
- ・ 4 年次の「実務事前実習」[60 時間]においては、薬剤師業務、チーム医療における他の医療従事者との連携、リスクマネジメント及び服薬指導等について、講義、実習またはロールプレイ後に SGD を行うことにより、自分の考えを整理して発表する能力を習得できるようにしている。
- ・ 2009 年度から 1 年次に開講の「基礎ゼミナール」[0 (5) コマ]では、比較的少人数 (25 名前後) の授業を通して、コミュニケーション能力を身につける基礎となる「日本語の理解と表現」について知識を修得すると共に、グループ毎のディスカッションにより実践力をつけることを目指している。
- ・ 単位数は合わせて 9.01 (7.73) 単位となる。

[点検・評価]

- ・ 「チュートリアル I」及び「チュートリアル II」の最終発表会では、発表内容、パワーポイントの完成度、司会進行、質疑応答及び全体の態度等について、教員による審査を行い、より完成度の高いプレゼンテーションを目指す工夫をしている。
- ・ 1 年次の早期体験学習の成果について、2007 年度から学生の代表数名により、「広島県薬剤師会学術大会」において実施内容の発表を行っている。学外で発表する機会を与えることにより、より広い視野での状況把握と情報発信の能力醸成が期待できる。
- ・ 2009 年度入学生からの新カリキュラムで、1 年次に「基礎ゼミナール」を開始したが、比較的少人数 (約 25 名) の演習で、基礎知識と実践力の修得に非常に有効である。

[改善計画]

- ・ 今後も、特に 2, 3 年次の実習においてより深い実験結果の考察を行うなど、自己表現能力育成に努める。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

基準 3-1-1

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

【観点 3-1-1-1】各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

[現状]

- ・ 広島国際大学薬学部における教育課程の構成と教育目標は、薬学教育のモデル・コアカリキュラムに準拠しており、各科目のシラバスにも一般目標と到達目標を明示している。これに加え、大学独自の教育を加味する観点から、以下の教育目標のもとにカリキュラムを編成し、薬学教育を実施している。

○広島国際大学薬学部の教育目標とカリキュラムの編成方針

1. 薬学部の教育目標

- ・ 薬学部の教育目標は、「くすり」を中心とした学術領域に柱を据え、人にやさしい社会を創造し、国際平和に貢献できる薬剤師を養成することである。新しい時代が求める高度で専門的な知識や技能の習得だけに留まらず、高い倫理観を備え豊かな人間性を持った「人間としての薬剤師」の養成を実現するために必要となる教育課程を編成し、生命の尊重と個人の尊厳を基幹とした人格の形成を目指している。

2. カリキュラムの編成方針

- ・ 授業科目の構成は、共通教育科目と専門教育科目からなっている。共通教育科目は専門分野の学習を深める際に必要とされる基礎知識を得るため、また、社会に通用する真の教養人となるために欠かせない総合的な科目である。また、専門教育科目は共通教育科目を基礎として、高度な専門知識と技術の習得を目的とした応用的な科目である。これら専門教育科目は従来の「〇〇学」といった学問専門分野単位での配置を避け、薬学教育のモデル・コアカリキュラムに準拠して実際の薬剤師活動と結び付けて理解し易い統合型カリキュラムとした。

『専門教育科目』

(1) ヒューマニズムについて学ぶ、イントロダクション

高度な専門知識と技能の習得を目的とした専門科目を学ぶための前提となる。基礎的知識をより深め、幅広い専門知識への応用展開と薬学を学ぶ動機付けの明確化を支える科目で、「チュートリアルⅠ」、「チュートリアルⅡ」、「生命倫理」、「臨床医学概論」、「薬学へのいざない」、「薬学概論」、「早期体験学習」の7科目

で構成した。なお、2009年度入学生以降は、「生命倫理」と「臨床医学概論」をあわせ、「臨床医学概論」に統一した。

(2) 専門科目

専門科目は基礎系薬学(化学系、物理・分析系、生物系)、応用系薬学(衛生薬学系、薬理学系、薬剤学系)、医療系薬学を背景にした7つのコースとアドバンスト教育及び実習・演習、卒業研究等を加えた科目から編成した。

(a)物理系薬学を学ぶ、化学系薬学を学ぶ、生物系薬学を学ぶ(基礎系薬学)

薬剤師教育に必要とされる応用系科目の学習の基礎となる科目群で、化学系、物理・分析系、生物系薬学分野を背景とした科目で構成した。

(b)健康と環境、薬と疾病(応用系薬学)

薬学を構成する学問分野の中で応用に重点を置いた科目群で、衛生薬学系、薬理学系、薬剤学系分野を背景とした科目で構成した。

(c)医薬品をつくる、薬学と社会(医療系薬学)

有効で安全な薬を世に送り出す過程を理解し、薬剤師として実社会で活動するために必要とされる医療系薬学を背景とした科目で構成した。

(d)アドバンスト教育

日進月歩の各薬学専門分野の知識や技能に関する最新の知見について学ぶとともに、薬剤師国家試験合格に向けて総合的なまとめの演習に取り組む。

(e)基礎薬学実習

医薬品を取り扱う総合科学としての薬学の基礎となる化学系、物理・分析系、生物系、衛生薬学系、薬理・薬剤系の各実習を行っている。

(f)卒業研究

必要な科目を履修した学生を各研究室に配属し、それぞれの研究テーマに応じて研究計画の立案、研究の実施、研究結果の検討等を通じて、自分自身で問題を解決する訓練を積む。

(g)実務実習

薬剤師として実社会で活動するために必要な技術・技能や態度を習得するため、学内での事前実習に引き続き病院、薬局での5ヶ月間に及ぶ学外実務実習を行う。

[点検・評価]

- ・ 本薬学部のカリキュラムは、薬学教育のモデル・コアカリキュラムに準拠して編成されており、モデル・コアカリキュラムに記載されている項目は、全て網羅されている。

[改善計画]

- ・ 今後もシラバスの一層の充実に努めると共に、学生の理解度等を勘案しながら、より適切な教育指導が実施されているかどうかの点検に努める。

基準 3-1-2

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 3-1-2-1】講義，演習，実習が有機的に連動していること。

【観点 3-1-2-2】医療現場と密接に関連付けるため，具体的な症例，医療現場での具体例，製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。

【観点 3-1-2-3】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され，教育へ直接的に関与していることが望ましい。

[現状]

- ・薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した講義科目に加え、学生の理解力を補足するため、2009年度以降の入学者を対象に、以下の演習科目を配置している。具体的には、2年次：「解剖・生理・細胞生物学演習」、3年次：「薬理学演習」、4年次：「薬学計算演習」、「病態生理学演習」を行う。
- ・専門基礎科目の実習として、1年後期、2年後期、及び3年前期にそれぞれ「基礎薬学実習Ⅰ」、「基礎薬学実習Ⅱ」、「基礎薬学実習Ⅲ」を実施している。2009年度以降入学生に対しては、2年前期には「物理化学実習、分析化学実習、有機化学実習、生薬学実習（基礎薬学実習Ⅰに相当）」を、後期には「生物学実習、衛生薬学実習（基礎薬学実習Ⅱに相当）」を、3年次前期には「薬理学実習、薬剤学実習（基礎薬学実習Ⅲに相当）」を実施する。
- ・4年次前期の「実務事前実習」においては、医療現場における薬剤師業務と密接に関連付けるため、及び、現役薬剤師との交流体制を得るため、外部講師である現役薬剤師（病院薬剤師及び開局薬剤師）が、「実務事前実習」中の「患者本位のファーマシューティカルケア」、「医療従事者との連携」、「不適切処方箋の処理」、「処方箋に関する薬剤師と医師の連携」、「リスクマネージメント」、「服薬指導と患者情報」及び「服薬指導入門」に関するスモールグループディスカッション部分を担当している。
- ・薬剤師実務経験を有している薬学部教員が、「治験と医療統計」や「医薬品情報」、「患者情報」、「薬学と社会：コミュニティーファーマシー」、「医療薬学の進歩」等の講義を担当し、薬剤師業務に深く関わる調剤法や薬剤管理指導業務の実際、服薬指導、及び治療薬物モニタリング(TDM)等について、講義している。
- ・臨床医師としての十分な経験を有する薬学部教員が、「臨床医学概論」や「各種疾患と薬物」等の講義を担当し、薬物療法のみならず、対象疾患の診断法や治療等について講義している。
- ・新規製剤であるDDSの実際や各種製剤試験法については、これらに精通している薬学部教員が、「製剤設計・DDS」の講義や「基礎薬学実習Ⅲ」において、講義や実習を通じ教育している。
- ・実務家教員（教授2名、准教授2名、講師2名、助教2名）や製薬会社勤務を経験した薬学部教員（教授2名、准教授4名）により、医薬品の創製法や製剤化、

及び医薬品に関わる関連法規等、薬剤師業務に深く関与する薬学教育を実施している。

- ・ 6年制6年次に「総合医薬科学」という科目を設け、「救命医療」、「食中毒」、「再生医療」、「病気と食事療法」、「病気と運動療法」、「老人看護法」、「コミュニケーション術」、「身近な医療器具の操作法」等、医療チームに関連する各専門家教員の講義を予定している。

[点検・評価]

- ・ 現状に列挙したように、大学で十分な教育経験を有する薬学部教員、薬剤師としてあるいは医師として十分な実務経験を有する薬学部教員、また実地に医薬品の創製に関わってきた薬学部教員及び外部講師としての現役薬剤師等が医療現場と密接に関連する教育を実施している。これらの講義や実習において、具体的な症例、医療現場での具体例、製剤上の工夫等を教育呈示できるように、また、講義、演習、実習が有機的に連動するように、教育の流れやカリキュラムを工夫している。さらに、6年制6年次生には、看護師や栄養士、理学療法士等の講義も設定しており、医療チームを形成する他分野領域の専門家・実務家の方も本薬学部の教育に直接的に関与するように、整備している。このように、医療に特化している広島国際大学の特徴を最大限に生かす薬学教育を構築しつつある。

[改善計画]

- ・ 今後も質の高い薬学教育の維持に努めると共に、学生の理解度を確認しながら、医療系大学としての広島国際大学の特徴を活かした教育を実施するように務める。

基準 3-1-3

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

【観点 3-1-3-1】当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、効果的な学習ができるよう努めていること。

[現状]

- 薬学部では、当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、各ユニットの講義、演習、実習を以下の様に配置している。2009年度入学生からのカリキュラムのみを表示。

| ユニット | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 5年次 | 6年次 |
|------------------|----------------------------|---|--|--|-----|-----|
| ヒューマニズムについて学ぶ | チュートリアルⅠ チュートリアルⅡ | 臨床医学概論 (生命倫理を含む) | | | | |
| イントロダクション | 薬学へのいざない 薬学概論 早期体験学習 | | | | | |
| 物質の物理的性質 | 物質の構造 | 物質の状態Ⅰ 物質の状態Ⅱ | | | | |
| 化学物質の分析 | 化学平衡と分析化学 | 日本薬局方試験法 無機化合物の構造と分析 | 臨床への化学分析応用 | | | |
| 生体分子の姿・かたちをとらえる | | 分子の解析手段 生体分子の相互作用 | | | | |
| 化学物質の性質と反応 | | 化学物質の基本性質 有機化合物の構造 | 有機官能基と確認手段 | | | |
| ターゲット分子の合成 | | | 官能基の導入・化学変換 複雑な化合物の合成 | | | |
| 生体分子・医薬品を化学で理解する | | | 医薬品のコアとパーツ | 生体分子のコアとパーツ | | |
| 自然が生み出す薬物 | | 薬になる動植物 | 天然物薬品化学 漢方薬学 | | | |
| 生命体の成り立ち | ヒトの成り立ち | 細胞 生体の機能調節 微生物 解剖・生理・細胞生物学演習 | | | | |
| 生命をミクロに理解する | | 生体物質Ⅰ 生体物質Ⅱ 遺伝情報と発現 遺伝子操作 生理活性分子とシグナル分子 | | | | |
| 生体防御 | | | 生体防御Ⅰ 生体防御Ⅱ | | | |
| 健康 | | 栄養と食品 | 食品衛生学 社会集団と健康 | | | |
| 環境 | | 生活環境と健康 | 環境因子の生体影響 化学物質の生体影響 | | | |
| 薬の効くプロセス | | 薬の作用 | 薬の効き方Ⅰ 薬の効き方Ⅱ 薬理学演習 薬の生体内運命 薬物動態解析学Ⅰ | 薬物動態解析学Ⅱ 薬学計算 | | |
| 薬物療法 | | | 循環器・造血系の疾患と薬物 代謝・内分泌系の疾患と薬物 精神・神経系の疾患と薬物 | 免疫・アレルギーの疾患と薬物 感染症・悪性腫瘍と薬物 病態生理学演習 | | |
| 薬物治療に役立つ情報 | | | 医薬品情報 | 患者情報 | | |
| 製剤化のサイエンス | | | 製剤材料 製剤設計・DDS | | | |
| 医薬品の開発と生産 | | 治験と医療統計 統計学入門 | | 医薬品の開発と生産 | | |

| ユニット | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 5年次 | 6年次 |
|----------|-----|--|----------------|---------------------------------------|-----------------|--|
| 薬学と社会 | | | | 薬学と社会：薬事関係法規 薬学と社会：コミュニケーションファーマシー | | |
| アドバンスト教育 | | | | | | 物理分析化学の進歩 医療薬学の進歩 生化学の進歩 有機化学の進歩 薬剤・製剤学の進歩 薬理学の進歩 薬物代謝・毒理学の進歩 総合 医薬科学 |
| 演習 | | | | 基礎薬学演習 | | 応用薬学演習 総合薬学演習 |
| 実習、卒業研究 | | 物理化学実習 分析化学実習 有機化学実習 生薬学実習 生物学実習 衛生薬学実習 | 薬理学実習 薬剤学実習 | 実務事前実習 卒業研究Ⅰ | 学外実務実習 卒業研究Ⅱ | |

- 各ユニットの配置は、以下のような学習内容を習得するという観点から設定されている。

| 学年 | 習得すべき学習内容 |
|-----|---|
| 1年次 | 薬の専門家として身に付けるべき基本的知識と心構えなどを学ぶ。 |
| 2年次 | 生理活性物質としての薬の特性について物質と生体の両面から学ぶ。 |
| 3年次 | 薬の体内での動きと薬効や毒性との関わりについて学ぶ。 |
| 4年次 | 学内での事前実習により、薬剤師としての基本的知識、技能を学ぶ。 |
| 5年次 | 病院、薬局での学外実務実習を通して、薬剤師職能の実際について学ぶ。 |
| 6年次 | 薬剤師国家試験合格に向けて、薬学に関する最新の知見や総仕上げの演習などに取り組む。 |

[点検・評価]

- 関連する講義科目や演習、及び実習は、当該科目と他科目との関連性に配慮した編成が行なわれており、上記に示したように、各ユニットの実施期間は適切であると考えられる。

[改善計画]

- 上記の配置は、2009年度以降の入学者を対象に、既に一度見直したものであり、今後も関連する講義科目や演習、及び実習を適正な期間に適切に実施すべく、検証しながら、迅速な対応をとっていく必要がある。

基準 3-1-4

薬剤師として必要な技能、態度を修得するための実習教育が行われていること。

【観点 3-1-4-1】科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。

【観点 3-1-4-2】実験実習が、卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

[現状]

- ・ 4年次までのカリキュラムの基本構成としては、1年次で薬の専門家として身に付けるべき基本的知識と心構え等を学び、2年次で生理活性物質としての薬の特性について物質と生体の両面から学び、3年次で薬の体内での動きと薬効や毒性との関わりについて学び、4年次では、主に薬剤師としての基本的知識や技能となる実務事前実習を学んでいる。
- ・ 科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を習得するための実験実習としては、2年前期に物理化学実習、分析化学実習、有機化学実習、生薬学実習（2008年以前入学生「基礎薬学実習Ⅰ」に相当）を、2年後期に生物学実習、衛生薬学実習（2008年以前入学生「基礎薬学実習Ⅱ」に相当）を、3年前期に薬理学実習、薬剤学実習（2008年以前入学生「基礎薬学実習Ⅲ」に相当）を、また、4年前期には「実務事前実習」を実施している。これらの実習はいずれも、各実習担当教員が作成した実習書に従って行なうものであり、実習の前には、実験上の注意等十分な指導を行うとともに、実習内容の補足講義等を行い、実習内容の理解を促している。
- ・ いずれの「基礎薬学実習」や「実務事前実習」においても、実習書に策定した目標と方法に従い、学生を小グループに分け、それぞれの専門分野の基礎となる知識と実験的技能及び態度の習得に努めている（実習書参照）。同時に、学生は、それぞれの項目について自主的に調査・学習し、レポートを担当教員に提出する。担当教員は、作成したレポートを見ながら、学生個別に対応し、フィードバックを行うことにより、学生の資質向上に努めている。
- ・ 薬剤師としての科学的思考とその実証的な技能を醸成するために、4年後期及び5年次にそれぞれ「卒業研究Ⅰ」、「卒業研究Ⅱ」を行なう。なお、「卒業研究Ⅱ」は、「学外実務実習」と同時平行的に実施するものであり、学生は、この間、常に、卒業研究か学外実務実習のいずれかに没頭できるように配置している。

[点検・評価]

- ・ 医療系担当以外の全ての教員は、「基礎薬学実習Ⅰ」、「基礎薬学実習Ⅱ」、あるいは「基礎薬学実習Ⅲ」のいずれかの実習に関わり、学生の指導を行なっている。これらの実習は、薬学専門科目の理解に寄与すると共に、実証的技能を習得させるものである。また、学生は、それぞれの実習に関するレポートを作成し、教員

はレポートの不備について学生個別に対応するなど、学生の資質向上に向けて、出来る限りのフィードバックを心がけている。なお、学生に対する実習評価は、実習態度や実習内容の理解力を加味して行っている（シラバス参照）。

- ・ 実務事前実習は、実務家教員 8 名(教授 2 名、准教授 2 名、講師 2 名、助教 2 名)、医療関係教員（医師） 2 名(教授、准教授)、助教 1 名及び延べ 21 名の非常勤講師（現役薬剤師）で担当している。

このように、基礎薬学実習と実務事前実習を通して、将来薬剤師を目指す学生の科学的思考の醸成や、技能及び態度を習得させることに努めている。

[改善計画]

- ・ 質の高い基礎薬学実習と実務事前実習の実施とその維持に努めると共に、今後も学生の理解力や社会的ニーズに対応し、随時適切な対応を行う必要がある。

基準 3-1-5

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-1-5-1】薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-1-5-2】学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

[現状]

- ・ 新入生が、早期に薬剤師が活躍する現場等を広く見聞体験できるように早期体験学習を実施している。訪問する企業は製薬企業あるいは卸売業者のいずれかであり、薬剤師が活躍している医薬品開発や製造、あるいは流通・管理における現場を訪問見学している。また、病院及び薬局の訪問見学では、実際の医療現場の雰囲気を経験し、知識だけでなく医療人としての「意識」を自覚する機会を設けている。
- ・ 学生による発表会、総合討論等、学習効果を高めるという観点から、まず見聞した内容についてのレポート(報告書)を提出させている。さらに、レポートの内容が優れている一部の学生に対しては、「広島県薬剤師会学術大会」において発表するように指導している。このように、学生が生涯学習の必要性を経験できるような工夫も行っている。
- ・ レポートの作成に際しては、各学生は、まず、早期体験学習の担当者である実務家教員にレポートを提出し、レポートを受け取った実務家教員は、各レポートに目を通し、レポート内容の確認や表現・体裁等レポート完成のための、個別指導を行うという流れを実施している。指導を受け完成したレポートは、さらに、それぞれのチューターに提出させ、チューターも同様に個別に指導を行う。作成されたレポート集は、学生や、各教員に配布するとともに、早期体験学習でお世話になった各施設にも配布している。
- ・ 各チューターが担当する学生(4~5名)が集まり、早期体験学習で見聞した薬剤師の役割や活躍について、また、学生側の今後の学生生活のあり方等について、チューター同席のもと、スモールグループディスカッション(SGD)を行なっている。
- ・ 早期体験学習は、訪問先依頼や実施日の引率、レポート作成の指導、並びにSGD等、薬学科の全ての教職員が協力し実施している。
このように、早期体験学習の効果を、最大限に高めるような工夫を行なっている。

[点検・評価]

- ・ 本薬学部に入學した学生が、早期に、薬剤師の活躍する現場等を広く見聞できるように早期体験学習を実施しており、かつ早期体験の学習効果が向上するように、学生による発表会やSGD等、十分なフォローを行なっている。
- ・ 早期体験学習に対する関心度や満足度、意識の変化等に関するアンケート調査

を実施しており、早期体験学習以前に比べ、体験学習を実施した後は、薬剤師という職能に対する認識が高まり、かつ学生生活に対する意識が向上していることを認めている。

- 早期体験学習に関する感想として、「自分のやりたいことが明確にわかった」、「将来を決める参考になった」、「様々な薬剤師の仕事を見ることができた」、「薬や病気の知識だけでなく、患者さんとのコミュニケーションが大切だということがわかった」、「もっと勉強しようと思った」等のコメントが寄せられている（アンケート参照）。

[改善計画]

- 今後も、質の高い早期体験学習の実施とその維持に努めると共に、アンケートを参考に、学生の理解力や社会的ニーズに対応した実習を行なえるよう、適宜適切な対応を行う。

[早期体験学習に関連する資料は、以下のとおりである。]

- 1) 個人情報提供同意書（紙媒体）
- 2) 日程に関する資料（PDF）、学生及び実習受け入れ先リスト（PDF）
- 3) 学生・誓約書（紙媒体）
- 4) 健康診断に関する資料（実習先から要請のあった学生のみ）
- 5) 広島県薬剤師会及び広島県病院薬剤師会への依頼状（コピー・PDF）
- 6) 実習受け入れ先への依頼状（コピー・PDF）
- 7) 実習受け入れ先同意書(紙媒体)
- 8) 実習書（PDF、冊子）
- 9) 学生成績一覧表及びその根拠（PDF）
- 10) 報告書（PDF、冊子、学生レポートを含む）
- 11) 学生の満足度アンケート調査

(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

基準 3-2-1

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適確に含まれていること。

【観点 3-2-1-1】大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれていること。

【観点 3-2-1-2】大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に示されていること。

【観点 3-2-1-3】学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望ましい。

[現状]

「現場で活躍できる専門職業人の育成」という広島国際大学建学の精神をふまえ、薬学部では、「専門知識及び技能に優れた、人間味あふれる薬剤師」の育成を目標としている。この目標を達成するため、また医療現場で用いられる最新の知識・技術に対応するため、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラムには含まれない以下に示す大学独自の教育を行っている。

- ・ 薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の大学独自の専門教育の内容がカリキュラムに含まれているもの。
 - ・ 「解剖・生理・細胞生物学演習」* (2年次)
 - ・ 「薬理学演習」* (3年次)
 - ・ 「薬物動態解析学Ⅱ」* (4年次)
 - ・ 「薬学計算」* (4年次)
 - ・ 「病態生理学演習」* (4年次)
 - ・ 「総合医薬科学」* (6年次)
 - ・ 「物理分析化学の進歩」、「医療薬学の進歩」、「生化学の進歩」、「有機化学の進歩」、「薬剤・製剤学の進歩」、「薬理学の進歩」、「薬物代謝・毒性学の進歩」(6年次)選択科目
- *は 2009 年度カリキュラムから追加したものである。
- ・ 薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の大学独自の薬学専門教育内容が、科目の一部として構成されており、シラバス等に示されているもの。
 - ・ 「臨床への化学分析応用」(3年次)のうち、染色体検査、DNA 診断、一塩基多型 (SNP)に関する部分。
 - ・ 「生理活性分子とシグナル伝達」(4年次)のうち、細胞内情報伝達経路の発展領域に関する部分。

- ・「代謝・内分泌疾患と薬物」（3年次）のうち、糖尿病・脂質異常症における関連遺伝子による異常の詳細部分。
- ・薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の大学独自の薬学専門教育内容が、科目として構成されているが、シラバス等に示されていないもの。
 - ・「国際実務実習研修」（5年次）において、一定以上の英語力(TOEIC 検定)を持つ学生のうちで、希望者を英語教員と薬学専門教員引率のもと、米国ノースカロライナ大学に2週間程度派遣し、米国薬剤師教育の見学を行っている。また、さらに上位の英語力を持つ学生で希望するものには、学生単独で米国テネシー大学に派遣し、テネシー大学独自の留学生プログラムによる、1ヶ月間の米国薬剤師教育を体験させる予定である。

[点検・評価]

- ・薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の大学独自の専門教育の内容のほとんどはカリキュラム内に適確に含まれるか、シラバスに表示している。
- ・「国際実務実習研修」に関しては、現時点ではカリキュラムやシラバスには提示していない。
- ・[現状]で示したように、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の大学独自の専門教育科目のうち6年次に配当されている8科目が選択可能である。

[改善計画]

- ・薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の大学独自の薬学専門教育を今まで同様に踏襲して実施する。
- ・シラバスに提示していない「国際実務実習研修」に関しては2年次のガイダンスにて提示していくよう努力する。

[添付資料]

- 1) ～3) のシラバスと授業レジュメ
- 4) カリキュラム
- 5) 「国際実務実習研修」の業績
- 6) 留学のススメ
- 7) 2年次ガイダンス資料

(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備

基準 3-3-1

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-2】観点3-3-1-1における授業科目の開講時期と対応する専門科目の開講時期が連動していること。

[現状]

- ・薬学部では学生の入学時までの履修状況等を考慮し、以下のような教育プログラムを作成している。
- ・薬学部には、高校において数学、化学、物理、生物のうち一部を受講していない学生も進学してくるため、入学時にこれら科目の試験を実施し習熟度を測っている。1年次前期の共通基礎科目「化学演習Ⅰ」、「物理学演習Ⅰ」、「生物学演習Ⅰ」において習熟度に基づいたクラス編成を行い、高校教師経験を持つ非常勤講師が高校レベルの授業をその習熟度に応じて開講している。
- ・推薦入学等の早期の入学決定者に対しては、数学、化学、物理、生物のうち、未履修科目を選択させて、通信教育による入学前教育を行っている。
- ・1年次後期に開講される「化学演習Ⅱ」、「物理学演習Ⅱ」、「生物学演習Ⅱ」では、薬学部教員による演習形式に近い授業を行い、薬学専門科目の理解に必要なレベルの基礎知識を習得できる教育プログラムを作成している。
- ・薬学部での履修状況等を考慮した教育プログラムと専門科目の開講時期を以下のように連動させている。
- ・1年次前期では、理系の共通基礎科目「数学演習Ⅰ」、「化学演習Ⅰ」、「物理学演習Ⅰ」、「生物学演習Ⅰ」と、大学における学習方法と日本語の理解と表現に関する「基礎ゼミナール」の学習を優先させた。専門科目に関しては、教員と学生、学生同士のコミュニケーションを重視した「チュートリアルⅠ及びⅡ」、学生の学習意欲を高め、薬剤師業務の理解を深めることを目的とした「薬学へのいざない」や「早期体験学習」を開講している。
- ・1年次後期に関しても「薬学概論」、「物質の構造」、「化学平衡と分析化学」、「ヒトの成り立ち」の少数の薬学専門科目を開講し、学生の高等学校学習から大学での学習への移行をスムーズにし、それぞれの科目を十分理解できるように計画している。

[点検・評価]

- ・教育プログラムはカリキュラム上に適切に準備されている。

- ・ 新入生の学力の変動が激しく、現時点ではこれら教育プログラムが適切に機能しているか、判定できない。

[改善計画]

- ・ 数年実施した時点で、これら教育プログラムを再評価後、対応する必要がある。

[添付資料]

「数学演習Ⅰ」、「化学演習Ⅰ」、「物理演習Ⅰ」、「生物学演習Ⅰ」の授業のレジュメ

「化学演習Ⅱ」、「物理演習Ⅱ」、「生物学演習Ⅱ」の授業レジュメ

入学当日の習熟度別試験の問題と結果

入学前教育のVDV（教本）と結果

4 実務実習

(4-1) 実務実習事前学習

基準 4-1-1

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し、実務実習事前学習が適切に行われていること。

[現状]

- ・ 実務実習事前学習は4年次に開講し、時間数は187.5時間（125コマ）、実施時期は4年次前期（一部後期）としている。
- ・ 実務実習モデル・コアカリキュラムに従い、その教育目標は5年次に行う病院実務実習・薬局実務実習に先立って、学内で調剤及び製剤、服薬指導等の薬剤師職務に必要な基本的知識、技能、態度を習得することとしている。
- ・ 一般目標は（1）実務事前実習を始めるにあたって、（2）処方せん調剤、（3）疑義照会、（4）医薬品の管理と供給、（5）リスクマネジメント、（6）服薬指導と患者情報、（7）事前実習まとめとしている。
- ・ 教育目標及び一般目標はシラバス及び学内で作成した実習書に明記している（実務事前実習一病院・薬局実習にいく前に2009年度版以下「実習書」というp1）。
- ・ 到達目標は「実務実習事前学習方略」に記載されている各項目（実務実習モデル・コアカリキュラム p23-25）とし、予定されている期間にS101からS701の全てを達成している。（実習書 p2-3）
- ・ 評価法については実習報告書、実習態度及び実習試験に基づき総合的に評価することとしているが具体的な評価基準は定めていない。

[点検・評価]

優れた点

- ・ 実習は到達目標、学習方法、時間についてはモデル・コアカリキュラムに準拠したスケジュールで行っている。
- ・ 人的資源に関して、補助者を除き実務実習事前学習方略に要求される教員数は充分であり、病院薬剤師、開局薬剤師、標準模擬患者（SP）について、地域の薬剤師会及びSP研究会より派遣を受けることで質の確保を行っている。
- ・ 学内で実習書を作成し、実習内容と到達目標を学生が理解できるように記載している。
- ・ 講義部分については他の授業科目内で実施するのではなく、全ての当該科目名「実務事前実習」内で行うようにし、その講義とそれに関連した演習及び実習を配置している。

改善を要する点

- ・ 評価方法に関する明確な基準が設定されていない。
- ・ 評価対象資料の保管が設定されていない。

[改善計画]

- ・ 評価法に関して明確な基準を定める。
- ・ 評価方法を明確にした時点で、適切な資料保管の方法を考える。

基準 4-1-2

学習方法, 時間, 場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

[現状]

- ・ 学習方法, 時間, 場所については「実務実習事前学習方略」に記載されている各項目(実務実習モデル・コアカリキュラム p23-25)に準拠して設定している(実務事前実習一病院・薬局実習に行く前に 2009 年度版)。
- ・ 演習・実習を円滑に実行するために医療薬学研究センターを備えている。
- ・ 医療薬学研究センターは同一フロアに総面積 606.0 m²となる模擬薬局 (242.9 m²)、無菌室 (90.6 m²)、無菌室前室 (24.5 m²)、スモールグループディスカッション (SGD) 室 (151.8 m²)、医薬品情報室 (34.2 m²)、模擬病室 (62 m²) を配し, それぞれに表 1 に示す機器を装備している。

医療薬学研究センターの主な設備

| 室名 | 主な物品一覧 <()内は数量を示す> |
|--------------------|---|
| 医療薬学研究センター 模擬薬局 | 錠剤調剤台<錠剤棚>(6)・薬用保冷库(1)・薬用冷蔵ショーケース(1)・作業台(2)・注射薬監査机(2)・流し台(1)・監査台(1)・試薬棚(1)・蒸留水製造装置(1)・スチール薬品器具棚<網付>(2)・遠心分離機(1)・散薬調剤台<集塵機付>(6)・水薬調剤台<流し付>(2)・自動錠剤分包機<集塵機付>(1)・全自動散薬分包機(2)・注射薬用棚(2)・冷蔵庫<フリーザ>(1)・輸液棚(1)・調剤薬局用レセプトコンピュータ(1)・TDXアナライザー(1)・パソコン(7)・プリンタ(1)・作業台(軟膏)(4)・電子天秤(12)・注射用カート(2)・薬品庫一式(内訳:薬剤庫(3)・麻薬金庫(1), 洗浄乾燥機(架台付き)(1)・軟膏調剤機(1) |
| 無菌室 | ステンレス器具戸棚(1)・監査台<ステンレス>(2)・クリーンベンチ<吹出し型>(1)・クリーンベンチ<吸込循環型>(1)・薬品ラック(2)・pHメーター(アンプル内部測定用マイクロ電極とケーブル付き)(6)・卓上真空包装器(ワゴン付き)(1)・カート(クリーンベンチ用10台組み)(1)・オートクレーブ(ワゴン付き)(1) |
| 無菌室前室 | ステンレス器具戸棚(2)・パスボックス(1)・ステンレス手洗い(8)・殺菌更衣ロッカー(1) |
| SGD 室 | 液晶大型モニター(9)・パソコン(9)・プリンタ(2) |
| 医薬品情報室 | シラインオープン棚(6)・雑誌架(1)・パソコン(2)・プリンタ(1)・液晶大型モニター一台付き(1)・(付属)ビデオシステム(DVD/VHS)(1) |
| 模擬病室 | 簡易ベッド(4)・椅子(16)・ベッド付属機器一式(内訳:床頭台(4)・ヘッドサイトテーブル(4)・丸椅子(ナースチェア)(4)・与薬カート(2)・点滴用ポンプ(イリガートル台付き)(4) |

[点検・評価]

優れた点

- ・ 実習・演習は同一フロア内で行なわれている。
- ・ SGD 室は他室と明確に分けられた空間とし、情報収集及び討議に必要な機器(PC、大型モニター、ホワイトボード等)を配している。
- ・ 使用する薬剤は「実薬」を使用することで、五感を含めた実習を行っている。
- ・ 通常の保険薬局及び病院薬剤部の機能及び模擬病室を医療薬学研究センター内に再現することで臨場感を伴った実習を行っている。

- ・ 十分な数の調剤関連機器及びクリーンベンチ等を配し、すべての学生が調剤業務に関して、個別指導を中心とした体験実習を行っている。

改善を要する点

- ・ 「実務実習事前学習方略」中の時間に従って実習を計画しているが、実習内容によっては時間を延長あるいは短縮する必要がある。

[改善計画]

- ・ 「実務実習事前学習方略」中の時間を基本にし、項目によっては時間配分の変更を考慮していく。

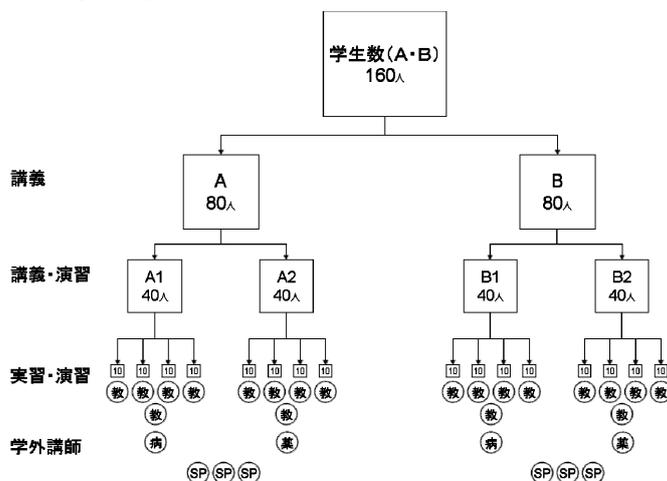
基準 4 - 1 - 3

実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

[現状]

- ・ 指導教員は薬剤師 9 名（実務家教員 8 名）及び医師 2 名で、いずれも常勤の薬学部教員である。
- ・ 学生数は 160 人であり、A 及び B グループに大別し、それぞれのグループに対して同じ内容の事前実習を行っている。
- ・ 各グループは、実習の内容に従って、さらに組分け区分を設定している。
（実務事前実習一病院・薬局実習に行く前に 2009 年度版）
- ・ 10 人の学生に対して、少なくとも各 1 名の教員が実習を担当している。
（図 1 実習区分と教員配置）
- ・ 看護師は学内の看護学部の教員に非常勤として協力を依頼している。
- ・ 病院薬剤師及び薬局薬剤師はそれぞれ地域の病院薬剤師会、薬剤師会からの推薦に基づき依頼している。
- ・ 標準模擬患者（SP）に関してはすべて学外から採用している。

図 1 実習区分と教員配置



[点検・評価]

優れた点

- ・ モデル・コアカリキュラムで要求されている教員数を上回っている。
- ・ 1 グループ（約 10 名）毎に 1 名の常勤教員がファシリテーター（or メンター）として参加し、少人数単位の指導を行っている。
- ・ すべての調剤業務について、体験実習ができる体制を整えている。
- ・ 外部講師及び SP に関しても、地域の薬剤師会、病院薬剤師会からの推薦者を学外講師として採用している。

改善を要する点

- ・ 実務実習修了学生の補助者としての参加については、現時点で該当者不在の

ため未定である。

- ・ 法律家及び治験コーディネーター（CRC）の参加については未定である。

[改善計画]

- ・ 4年次生への実務実習事前学習指導補助によって6年次在學生（実務実習修了学生）の実務実習での修得技能・知識がより確かなものとなることを期待し、さらに、学生に対しより丁寧な対応のための指導者数が確保できるように、6年次在學生の実務実習事前学習の補助者としての活用について検討をしていく。
- ・ 法律家およびCRCの実務実習事前学習への参画の必要性についても検討をしていく。

基準 4 - 1 - 4

実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-4-1】実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。

【観点 4-1-4-2】実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

[現状]

- ・ 実習の大部分は 4 年次前期に行い、一部の实習を 4 年次後期と実習期間を 2 期に分けて行っている。(授業時間割表)
- ・ 4 年次前期 (4~7 月) には一般目標のうち (1) 実務事前実習を始めるにあたって、(2) 処方せんと調剤、(3) 疑義照会、(4) 医薬品の管理と供給、(5) リスクマネジメント、(6) 服薬指導と患者情報を行っている。
- ・ 4 年次後期 (1 月) に「事前学習のまとめ」を行っている。(実習書 p4-9)

[点検・評価]

優れた点

- ・ 前期と後期に分けることでモデル、コアカリキュラムに要求される時間数 (122 コマ) を上回る時間数 (125 コマ) を用いて実習を行うことができる。
- ・ 「事前学習のまとめ」を後期に行うことで、調剤及び製剤、服薬指導等の薬剤師職務に必要な基本的知識、技能、態度といった教育目標の達成度を再確認することができるとともに、不足分を指導することができる。
- ・ 実習期間を空けることで記憶強化が望める。

改善を要する点

- ・ 後期の実務事前実習終了後から学外実務実習 (1 期: 5 月開始) までに期間があくため、薬剤師の職務に必要な基本的知識、技能、態度を再度確認する必要がある。

[改善計画]

- ・ 学外実務実習に先立ち、各期の直前に学内で OSCE に準じた技能試験を課すなどして到達度等を再度確認する。

(4-2) 薬学共用試験

基準 4-2-1

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験 (CBTおよびOSCE) を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

[現状]

CBT

- ・ 4年次末に行う。
- ・ 4年次に CBT に関するガイダンス (4月) の時間を別途設け、「平成 21 年度 薬学共用試験 CBT 実施マニュアル (受験生用)」に基づき、試験の手続き並びにスケジュールや諸注意事項及び合格基準に関して学生に周知する。
- ・ 合格基準は、出題 310 問中 60%以上の正解率、すなわち 186 問以上の正解とする。
- ・ 本試験 (2009 年度は 2009 年 12 月 21 日, 22 日) の不合格者については再試験 (2009 年度は 2010 年 3 月 17 日) を 1 回行う。
- ・ 2009 年度に限り、インフルエンザにより受験できなかった者に対して特別試験を行う。特別試験は再試験と同日に行い、不合格者については別途定める日に再試験を行う。
- ・ CBT 合格の有効期間は 1 年とする。

OSCE

- ・ 4年次末に行う。
- ・ 4年次の授業ガイダンス (4月) にて共用試験の概略について説明を行う。
- ・ NPO 法人薬学共用試験センターより提供された「平成 21 年度 薬学共用試験 OSCE 実施マニュアル」に従う。
- ・ 合格基準は課題ごとに、細目評価で評価者 2 名の平均点が 70%以上、概略評価で評価者 2 名の合計点が 5 以上を合格とする。
- ・ 本試験は (2009 年度は 2010 年 1 月 24 日)。不合格者については再試験 (2009 年度は 2010 年 2 月 28 日) を 1 回行う。
- ・ 2009 年度に限り、インフルエンザにより受験できなかった者に対して特別試験を行う。特別試験は再試験と同日に行い、不合格者については別途定める日に再試験を行う。
- ・ OSCE 合格の有効期間は 1 年とする。

[点検・評価]

優れた点

- ・ CBT 及び OSCE とともに共用試験センターからのマニュアルに従って試験を実施している。

[改善計画]

- ・ 薬学共用試験に関して、現行の教育課程によって一定の成果を修めることができていると評価されるので、現時点において大幅な改善計画は立てておらず、現状維持に努める。

基準 4-2-2

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 4-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要綱」（仮）に沿って行われていること。

【観点 4-2-2-2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が整備され、機能していること。

【観点 4-2-2-3】CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

[現状]

CBT

- ・ CBT 委員会（委員 4 名；化学系教員 1 名、生物系教員 1 名、医療系教員 2 名で構成）を発足させ、CBT に関する学内業務をとりまとめる。
- ・ 薬学共用試験センターが実施する CBT 実施説明会に学内 CBT 責任教員並びに CBT システム担当教員が参加し、実施に関する研修を受ける。
- ・ 薬学共用試験センターが発行している薬学共用試験 CBT 実施マニュアル（平成 21 年度版 Ver.4）をもとに、各大学の対応ページを追加して『平成 21 年度 広島国際大学薬学部 薬学共用試験 CBT 実施マニュアル』を別途作成する。作成したマニュアルを共用試験センターモニター委員並びに学内試験監督者に配布し、CBT が円滑に遂行されるよう配慮する。
- ・ 既に 4 年制課程学生をモデルに実施した CBT トライアルを 2 回、本年度においては 6 年制課程の 4 年生に向けて体験受験を 9 月 17 日、18 日両日にわたり実施しており、PC の動作をはじめ、現時点において試験遂行に問題が無いことを確認している。
- ・ 広島国際大学において、薬学棟内にある情報演習室の PC は 100 台であるため、試験予備 PC として 10 台、緊急時の予備 PC として 10 台を確保することとし、1 日あたりの受験者は 80 名以内と設定している。そのため、本試験受験（体験受験も含め）の試験実施日は 2 日間の日程になっている。

OSCE

- ・ 薬学共用試験センター OSCE 実施委員会及び日本薬学会共用試験委員会より配布された「平成 21 年度薬学共用試験 OSCE 課題集(2009.9.2 版)」に基づいて行う。
- ・ OSCE 委員会の発足(実務家教員 4 名、化学系教員 1 名、生物系教員 1 名)(2009 年 9 月 16 日教授会 資料)
- ・ OSCE 事前提出資料を作成し共用試験センターに提出している。
- ・ 事前資料に基づく審査後、指摘部分を訂正し本実施にいたる。

OSCE トライアルを 3 度実施している。(トライアル実施状況)

トライアル実施状況

| トライアル | 開催日 | ST 数 | レーン数 | 受験者数 | 評価者数 | | | SP 数 |
|-------|-----------|------|------|------|------|----|-----|------|
| | | | | | 内部 | 外部 | 他大学 | 外部 |
| 1 回 | 2007/3/1 | 5 | 2 | 30 | 46 | 0 | 0 | 0 |
| 2 回 | 2008/1/14 | 6 | 4 | 72 | 52 | 33 | 8 | 16 |
| 3 回 | 2008/7/13 | 6 | 4 | 72 | 40 | 44 | 6 | 18 |

- ・ 外部評価者として広島県薬剤師会及び広島県病院薬剤師会より 63 名、他大学（安田女子大学、広島大学、松山大学）より教員 6 名の派遣を受けている。
- ・ SP は全て SP 研究会 IMPRESSION からの派遣を受けて実施している。
- ・ 広島大学より外部モニターの派遣を受けている。

[点検・評価]

優れた点

- ・ CBT に関して、学内情報センターの全面的なバックアップ体制も整っており、CBT の準備から終了後の処理に至るまで、的確かつ効率よく進められている。センターサーバーとのやり取りにも、特に問題は無く、システムは順調に作動しているものと判断される。
- ・ OSCE 評価者(96 名)のうち半数以上を外部評価者が占めることで、評価の公平性を高めている。
- ・ SP は全て訓練を得た外部の者からなり、公平性と質を高めている。
- ・ トライアルにおいて指摘された問題点をふまえて本試験を行っている。

改善を要する点

- ・ OSCE 委員会の議事録が整備されていない。

[改善計画]

- ・ OSCE 委員会の議事録が適切に記述され、保存される体制を構築する。
- ・ CBT については現時点における大幅な改善計画は、立てていない。

基準 4-2-3

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施結果が公表されていること。

【観点 4-2-3-1】実施時期，実施方法，受験者数，合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 4-2-3-2】実習施設に対して，観点 4-2-3-1 の情報が提供されていること。

[現状]

広島国際大学薬学部での 2009 年度薬学共用試験の実施結果は次のとおりである。

| | 実施日程 | 受験者数 | 合格者数 | 合格基準 |
|------|--|------|------|-------------------------|
| CBT | 本試験：2009年12月21, 22日 追再試験：2010年3月17日 | 119 | 119 | 正答率 60%以上 |
| OSCE | 本試験：2010年1月24日 追再試験：2010年2月28日 | 119 | 119 | 細目評価 70%以上 概略評価 5 以上 |
| 共用試験 | | 119 | 119 | |

- ・ 実施時期、実施方法、受験者数、合格基準及び合格者数を WEB 上にも公開する。
- ・ 結果に関しては個人名を特定しない形で WEB 上にも公開する。
- ・ 受験者のランキングにつながる情報は公開しない。

[点検・評価]

優れた点

- ・ 薬学共用試験センターの指示に従っている。
- ・ 明確に情報を公開することで、実務実習生の派遣先となる医療機関や薬局に対しても良好な信頼関係を築けるものとする。
- ・ 合格基準が公表されていることで、学生たちが事前にどの程度の知識、技能および態度を修得しているのか、実務先の担当者にも概ね把握してもらうことが可能である。

改善を要する点

- ・ 現時点において、改善を要する点は想定されないが、一年目の実務実習終了後に検証を行い、改善点が抽出される可能性はある。

[改善計画]

- ・ 現時点においては現状の維持を考え、改善計画は予定されていない。しかし、上述のように一年目の実務実習終了後の検証内容次第では、速やかな改善計画が要求される可能性はある。

基準 4 - 2 - 4

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施体制の充実に貢献していること。

【観点 4-2-4-1】 CBT問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4-2-4-2】 OSCE 評価者の育成等に努めていること。

[現状]

- ・ CBT 問題作成・提出に協力している。
- ・ 薬学共用試験 OSCE 評価者養成講習会に教員を派遣している
- ・ OSCE トライアルとは別に評価者養成講習会を 3 回行った。
- ・ 薬学共用試験 OSCE 標準模擬患者(SP)養成講習会に教員を派遣している
- ・ SP 養成講習会を 3 回行っている
- ・ CBT 実施に関して、学内の情報センターとも連携を図り、パーソナルコンピューター（PC）が順調に作動するように万全な体制を整えている。
- ・ CBT 実施前には、必ずテストランを実施し、PC が正常に作動することを確認している。
- ・ CBT 受験時における受験生の急な体調変化に対応すべく、別途予備試験室を設けている。
- ・ 広島県薬剤師会及び広島県病院薬剤師会に対して OSCE 外部評価者の推薦を依頼している。

[点検・評価]

優れた点

- ・ 広島県薬剤師会及び広島県病院薬剤師会と連携することで、より公正性の高い外部評価者を得ている。
- ・ SP に関しては共用試験以外にも事前実務実習への参加を通して、その技術向上に大学が協力する体制を構築している。
- ・ CBT、OSCE いずれにおいても、学内委員会が中心となって機能しており、これらの委員会が核となって薬学部教員と密に連携をとっている。
- ・ 上述の両委員会が十分に機能しているため、薬学共用試験実施に向けて効果的かつ効率よく事を進めることができているものと評価できる。

改善を要する点

- ・ 評価者養成講習会への参加者が少なく、外部評価者の養成が困難である。

[改善計画]

- ・ 評価者養成講習会の開催方法を考える必要がある。
- ・ 現時点で大きな問題点は挙げられていないため、特に改善が要求される事項は

ほとんどない。しかしながら、今後、薬学共用試験を重ねるにつれて実施体制に関する問題点が抽出される可能性は十分に考えられる。その際には、CBT、OSCE 両委員会が速やかに対応し、事態の收拾を図る。

(4-3) 病院・薬局実習

基準 4-3-1

実務実習の企画・調整、責任の所在、病院・薬局との緊密な連携等、実務実習を行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 4-3-1-1】実務実習委員会が組織され、機能していること。

【観点 4-3-1-2】薬学部の全教員が積極的に参画していることが望ましい。

[現状]

- ・ 学科長(1人)、実務家教員(6人/講師以上)及び薬学部長が指名する教員(5人/講師以上)、計12人で構成する実務実習委員会を設置している。
- ・ 委員会は以下のことについて審議する。
 - 1)実習施設との連携に関すること。
 - 2)病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構との連携に関すること。
 - 3)実習施設の学内における調整に関すること。
 - 4)指導計画原案の策定に関すること。
 - 5)訪問指導教員の割振りに関すること。
 - 6)実習の単位認定に関わる資料作成に関すること。
 - 7)危機管理(ハラスメント・メンタルヘルス等)に関すること。
 - 8)緊急時の対応に関すること。
 - 9)抗体検査・予防接種等の処置に関すること。
- ・ 近隣・遠隔地の実習施設とも薬剤師免許を有する教員(52人[実務家教員9人を含む]/以下「訪問指導教員」という)が協力して、学外実務実習施設を訪問し、指導薬剤師と協力して学外実務実習の遂行に当たる。
- ・ 各訪問指導教員は1~2施設を担当する。訪問指導教員は病院実務実習(11週間)及び薬局実務実習(11週間)のそれぞれ1週目、5週目及び11週目の月~金曜日のいずれか1日を訪問日に当てる。
- ・ 近郊地区で実習を行う学生は定期的に大学に登校しレポート提出・面談を受ける。
- ・ 遠隔地の学生は訪問指導教員と定期的にEメール等を利用して、登校に代える。

表1 訪問指導教員の訪問及び学生指導計画

| 週目 | 学外実務実習 |
|----|-------------------------------|
| 1 | ○訪問指導教員の訪問 |
| 3 | ○学生のレポート提出・面談 |
| 5 | ○訪問指導教員の訪問 ○学生のレポート提出・面談 |
| 7 | ○学生のレポート提出・面談 |
| 9 | ○学生のレポート提出・面談 |
| 11 | ○訪問指導教員の訪問 ○学生のレポート提出・面談 |

- ・ 訪問指導教員には予め訪問施設と時期を周知している。
- ・ 訪問指導教員は以下の業務を施設指導者と連携して行う。
 - 1)指導計画の進行状況、学生の学習状況の確認。
 - 2)実習進行状況及び学修状況を確認し、指導体制等について指導薬剤師と協議し、結果を実務実習委員会に報告する。
 - 3)レポートや発表資料の作成指導を行う。
 - 4)実習生及び指導薬剤師との面談を通し

て、ハラスメント・メンタルヘルス等の危機管理に関する情報を実務実習委員会に報告する。

- ・ ハラスメント・メンタルヘルスといった実習中のトラブルは原則として訪問指導教員を通じて把握し、緊急に対応を要する場合には指導薬剤師等から実務実習委員会への直接連絡により把握する。
- ・ 情報を得た実務実習委員会は早急に実習施設及び学生、場合によっては当該地区の薬剤師会あるいは病院薬剤師会を加えて対応を協議する。
- ・ これらの情報は当該地区の各薬剤師会に報告するとともに、調整機構内に設置された「第三者委員会」にも報告する。
- ・ 「第三者委員会は報告された事例に関し、状況とその後の対応について整理(場合によっては協議)し、定期的に調整機構に報告する。
- ・ 学外実務実習実施体制を図 1 に示す。
- ・ 緊急連絡及び実習トラブル等の危機管理体制を図 2 に示す。
- ・ 実習施設を対象に実習説明会を開催し、評価法・指導体制等について大学の方針を伝える。
- ・ ハラスメント防止講習会を開催している。

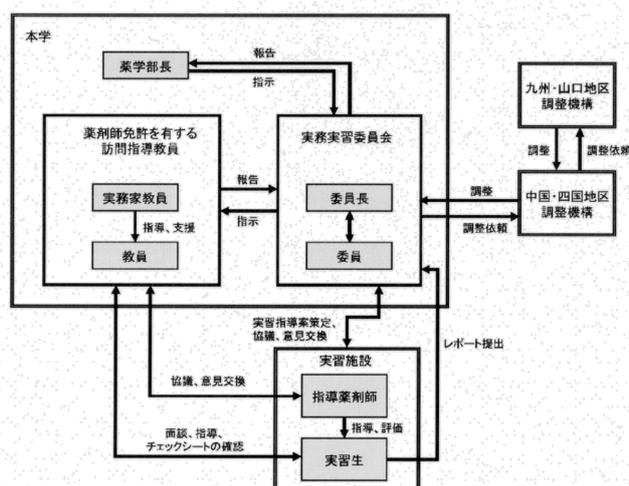


図 1 学外実務実習実施体制

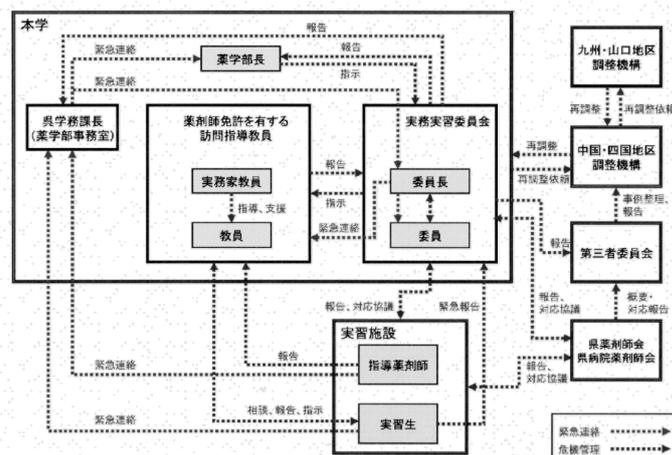


図 2 緊急連絡及び危機管理体制

[点検・評価]

優れた点

- ・ 薬剤師免許を有する教員(52名)が訪問指導教員として実務実習の指導にあたる。
- ・ 緊急連絡及び危機管理体制が整備されている。
- ・ 近郊及び遠隔地を問わず、全ての実習施設は3回の訪問指導教員を受け入れる。
- ・ 各訪問指導教員はそれぞれ4~5名の学生を担当し、細やかな指導を可能とする。

改善を要する点

- ・ 実務実習委員会の議事録が整備されていない。

[改善計画]

- ・ 実務実習委員会の議事録を整備する。

基準 4-3-4

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 4-3-4-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 4-3-4-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 4-3-4-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分行うように努めていること。

[現状]

- ・ 実習先の決定に際して、学生に対して配属に関する以下の基本方針を説明して希望調査を行う。
 - 実習施設には受け入れの上限があること。
 - 実習時期を選ぶことはできないこと。
 - 中国・四国地区に帰省先がある学生に関しては帰省先での実習とすること。
 - 九州・山口地区に帰省先がある学生に関しては希望者のみ帰省先での実習を認めること。
 - その他の地区に帰省先のある学生は大学近郊での実習とすること。
 - 実習先への配属は中国・四国地区調整機構の決定に従うこと。
 - 九州・山口地区への依頼は中国・四国地区調整機構を通して九州・山口地区病院・薬局実務実習調整機構に依頼し、同機構の決定に従うこと。
 - 調整機構は実習時の住所・公共交通機関を利用して90分程度で通えること・施設の受け入れ人数等を考慮して実習先を決定すること。
- ・ 学生のデータは記号化され、個人が特定されない形式で調整を行う。
- ・ 希望調査の結果を基に、大幅に受け入れ人数を上回る施設に関しては第2希望施設の調査を行う。
- ・ 予め学内で調整を行った後、調整機構に依頼する。
- ・ 全ての実習施設より受け入れ承諾書及び施設概要を取得して文部科学省に提出している。
- ・ 全ての学生に対して実習施設が決定している。(実習受け入れ先・学生配属リスト参照)
- ・ 全ての学生に対して守秘義務に関わる誓約書を取得する。誓約書は学部長及び実習施設に対してそれぞれ提出する。
- ・ 訪問指導教員は全ての施設に3回訪問し、進捗状況の確認及び問題点への迅速な対応を行う。
- ・ 緊急連絡及び危機管理体制については全ての学生に周知するため実務実習報告書等の実習用日誌に明記する。

[点検・評価]

優れた点

- ・ 調整機構を介した依頼を行うことで配属の公正性を高めている。
- ・ 遠隔地においても近郊と変わらない実習指導体制をとる。
- ・ 調整に際して学生を記号化し、匿名とすることで配属の公正性を高めている。

改善を要する点

- ・ 学生数の増加に伴い調整が困難となる地区が生じる可能性がある。

[改善計画]

- ・ 受け入れ人数を増員するように施設に依頼する。

添付資料

- ・ 「広島国際大学薬学部 病院・薬局等における研修等の誠実な履行、個人情報の保護、病院・薬局等の法人機密情報の保護に関する説明文書及び誓約書」（学生→学部長）
- ・ 「誓約書（病院／薬局）」（学生→実習施設）
- ・ 「学部学生の病院実習に関する委受託契約書」
- ・ 実習配属一覧表

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

実務実習の実施に必要な書類（守秘義務誓約書、実習受入先・学生配属リスト、受入施設との契約書等）

5 問題解決能力の醸成のための教育

(5-1) 自己研鑽・参加型学習

基準 5-1-1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点 5-1-1-1】 学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 5-1-1-2】 1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

[現状]

- ・ 広島国際大学薬学部では学生が少人数で能動的に学習できるように以下のカリキュラムを作成している。
- ・ 共通教育担当教員により1年次に開講される演習科目「基礎ゼミナール」は1クラス20人程度の小クラスに別れて、大学生活に必要な自主学習能力、コミュニケーション能力、論文作成能力の修得を目的としている。
- ・ 1年次に開講される演習科目「チュートリアルⅠ」、「チュートリアルⅡ」では、各グループ4、5人の少人数グループに分かれ、それぞれのグループで学生自らテーマ（チュートリアルⅠでは一般的なテーマ、Ⅱでは薬学的、科学的な分野）を決定し、グループで調査し、最終的に学年全体で発表会を行い、報告書をまとめている。
- ・ 1年次に開講される「薬学へのいざない」では、薬学に関連する分野から一線で活躍している方々を講演者として招待し、薬学のおもしろさや、卒業後の様々な進路について解説をお願いしている。学生には毎回レポートの提出を義務づけ、早期に薬学生としての心構えを身につけさせている。またそれに続く「早期体験学習」では、病院、薬局、企業等に出向き、それぞれ1日程度の見学を行い、実際の職場について体験させている。体験後に少人数による討論会を行い、早期に学習意欲を高めさせている。
- ・ 1年次開講の「基礎薬学実習Ⅰ」（2010年度より2年次開講の「物理化学実習」、「分析化学実習」、「有機化学実習」、「生薬学実習」に分割）、2年次開講の「基礎薬学実習Ⅱ」（2010年度より「生物学実習」と「衛生薬学実習」に分割）、3年次開講の「基礎薬学実習Ⅲ」（2011年度より「薬理学実習」、「薬剤学実習」に分割）の各実習に関しては、実習内容の理解やトラブル防止のため前もって予習をするよう指示している。少人数のグループで全員が実験に参加できるように計画している。また毎回得られた実験結果について学生と教員との討論を実施し、提出されたレポートをチェック後、再提出させるなど、実験評価のフィ

ードバックを行っている。

- ・各学年に演習科目を配当し、対応するそれぞれの講義科目の理解を深めるよう努力している。
- ・1、2年次配当の有機系の講義・演習の一部において、e-learningによる授業と練習問題の公開を行って、随時学生が自己学習できる環境を整えて、学習意欲向上を目指している。
- ・4年次開講の「実務事前実習」では、実務家教員と現役薬剤師を配置して、患者本位のファーマシューティカルケア、チーム医療、患者に適した剤形、処方せんの監査、疑義紹介、リスクマネジメント等の項目に関して、少人数グループによる討論を行っている。
- ・一定以上の英語能力を持つ学生のうち、希望者を米国ノースカロライナ大学やテネシー大学に2週間～1ヶ月程度短期留学させ、米国薬剤師教育の実際を直接体験してもらい「国際実務実習研修」(5年次)を運用している。
- ・米国の医療制度と薬剤師の職能について学ぶことを目的に「岩国米軍基地の病院見学」を希望学生を対象に薬学部主催で実施している。
- ・薬学部主催による4年制卒業者に対する卒後教育実施の際に、授業での告知や掲示等により在學生にも自主参加を積極的に促している。

[点検・評価]

- ・1年次～6年次までの間に自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育を行うカリキュラムを作成している。
- ・演習・実習において学生を少人数のグループに分け、教授から助教までの多数の教員を動員して、学生にとって適正な演習・実習環境の構築を目指している。

[改善計画]

- ・これまで同様、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育を推し進める。

[添付書類]

- *各実習の実習書、班のリスト
- *各演習のレジュメあるいは学生のレポート(チュートリアルⅠ、Ⅱに関しては、チュートリアル実施報告書)。「薬学へのいざない」は提出されたレポート。
- *実務事前実習の実習書
- *留学のススメ 2009
- *岩国米軍基地の病院見学のポスター

基準 5-1-2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5-1-2-1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5-1-2-2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の1/10以上となるよう努めていること。

【観点 5-1-2-3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などをいう。

[現状]

- 5-1-1で示したように、1~4年次で自己研鑽・参加型学習の学習計画を整備し、実効を持って行っている。また、「国際実務実習研修」に関しても4年制のときから運用しており、6年制においても、引き続き実施する予定である。なお、自己研鑽・参加型学習と卒業要件単位数の比率を計算すると1/10を超えている。

表 自己研鑽・参加型学習科目一覧

| 2008年度以前のカリキュラム | 単位数 | 2009年度以降のカリキュラム | 単位数 |
|---------------------|-------|---------------------|-------|
| | | 基礎ゼミナール | 1 |
| 基礎化学 | 2 | 化学演習Ⅰ | 1 |
| | | 化学演習Ⅱ | 1 |
| 基礎物理 | 2 | 物理演習Ⅰ | 1 |
| | | 物理演習Ⅱ | 1 |
| 基礎生物 | 2 | 生物学演習Ⅰ | 1 |
| | | 生物学演習Ⅱ | 1 |
| チュートリアルⅠ | 1 | チュートリアルⅠ | 1 |
| チュートリアルⅡ | 1 | チュートリアルⅡ | 1 |
| 薬学へのいざない | 2 | 薬学へのいざない | 1 |
| 早期体験学習 | 2 | 早期体験学習 | 1 |
| 基礎薬学実習Ⅰ | 4 | 有機化学実習 | 2 |
| | | 物理化学実習 | 2 |
| | | 分析化学実習 | 2 |
| | | 生薬学実習 | 2 |
| 基礎薬学実習Ⅱ | 4 | 生物学実習 | 3 |
| | | 衛生薬学実習 | 3 |
| 基礎薬学実習Ⅲ | 4 | 薬理学実習 | 3 |
| | | 薬剤学実習 | 3 |
| | | 解剖・生理・細胞生物学演習 | 1 |
| | | 薬理学演習 | 1 |
| | | 薬学計算 | 1 |
| | | 病態生理学演習 | 1 |
| 実務事前実習 | 2 | 実務事前実習 | 5 |
| 卒業研究Ⅰ | 2 | 卒業研究Ⅰ | 4 |
| 卒業研究Ⅱ | 2 | 卒業研究Ⅱ | 4 |
| 自己研鑽・参加型学習単位数合計 (A) | 30 | 自己研鑽・参加型学習単位数合計 (A) | 48 |
| 実務実習を除く卒業要件単位数 (B) | 173 | 実務実習を除く卒業要件単位数 (B) | 171 |
| (A) / (B) | 0.173 | (A) / (B) | 0.280 |

[点検・評価]

- ・ 学習計画として、自己研鑽・参加型学習と卒業要件単位数の比率を満たしている。

[改善計画]

- ・ 計画通り自己研鑽・参加型学習が実効を持って行われるよう努め、2009年度以降に再評価・検討する。

[添付資料]

*学生便覧またはカリキュラム

『学 生』

6 学生の受入

基準 6-1

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 6-1-1】アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 6-1-2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

[現状]

- ・ 学生の受入に当たっては、2003年に、学部長会議において課題検討委員会を設置し、以下のようなアドミッション・ポリシーを定め、公表している。以下、アドミッション・ポリシーの原文を示す。
- ・ 「新しい時代が求める高度で専門的な知識や技術の習得に加え、豊かな人間性を備えた薬のスペシャリストとしての人材の養成を目指している。本教育理念を理解し、人々の健康づくりに貢献したいと考えている人を歓迎する。」
- ・ 薬学部の教育の理念及び上記アドミッション・ポリシーを広報するため、学生募集活動において、次の方法でアドミッションポリシーの周知を図っている。
 - ・ 職員による高校訪問及び予備校訪問
 - ・ 高校教員、予備校に向けた広島国際大学主催入試説明会
 - ・ 業者主催の進学相談会への参加
 - ・ 高等学校への模擬授業の実施
 - ・ オープンキャンパスの実施
 - ・ オープンキャンパス以外の見学者への年間を通じた個別対応
 - ・ 入学試験要項及び広島国際大学ホームページによる情報発信

[点検・評価]

- ・ 大学の学部長会議という責任ある体制の中で、アドミッション・ポリシーを設定している。本大学の公的印刷物により公表し、全学への周知徹底を図っている。

[改善計画]

- ・ 現在のアドミッション・ポリシーに関して決定方法、周知方法に問題は認められず、引き続き周知を図る。

基準 6 - 2

学生の受入に当たって、入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 6-2-1】責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。

【観点 6-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 6-2-3】医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

[現状]

- ・ 入学者の受け入れにあたっては、「広島国際大学入試委員会規定」に定められた入試委員会において、入学選考（試験）内容について毎年検討のうえ、見直しを図っている。各入試区分においては、学力試験を課し、基礎学力を判断している。
- ・ なお、学生の受入れに関する業務は、入試センターが独立した組織として公平公正な業務処理を大前提として遂行している。学生の受入れにかかる入学者選抜の基本方針は、大学全体の最重要項目の1つとして位置づけている。このため、入学志願者の適性及び能力を公正かつ適切に選抜するため、入試問題作成に当たっては、出題範囲、出題単元、難易度などについて、入試委員会を中心に常に良問を出題できるよう、慎重な審議を重ねている。
- ・ 2007年度以降は、受験科目を一部試験日程を除き、理科1科目としている。薬学部6年制の移行による志願者数の大幅な減少及び受験科目数の減少により、入学者の高校での理科系科目（物理、化学、生物）の履修状況が、薬学を学ぶ上で充分でなく、少なからず問題が生じてきた。この履修状況を補うために、1年次に3教科の演習を2009年度から1年間実施することとした。
- ・ 一方、専門科目においては、学生の学力に対応するため、講義方法などを毎年少しずつ、各教員が工夫して変更などを行っているのが現状である。
- ・ 薬学部の入試においては、全ての日程において、面接は実施していない。

[点検・評価]

- ・ 6年制に移行してから、理科系科目の未履修・未習熟が認められ、専門科目の修得に支障が認められる学生が増加し始めたことを受けて、2009年度入学生から1年次に1年間かけて、物理、化学、生物の基礎を履修させることとしている。

[改善計画]

- ・ 今後、入学者の成績等を追跡し、分析することにより、入試制度のあり方、入学後の教育方法等の改善を実施する予定である。

基準 6-3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6-3-1】 適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること（「9. 教員組織・職員組織」参照）。

【観点 6-3-2】 適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること（「10. 施設・設備」参照）。

[現状]

- 学校法人常翔学園の建学の精神・経営の理念及び広島国際大学の教育の理念に基づき、大学設置基準に定められている専任教員数を確保している。

薬学部の教員組織は下表に示すとおりである。

| 薬学部 | 薬学科 | 専任教員数 | 教授数 | 設置基準上必要 専任教員数 |
|-----|-----|-------|-----|------------------|
| | | 57 | 20 | 32 |

2009年5月1日現在（単位：人）

- 広島国際大学及び広島国際大学大学院は、現在6学部14学科、大学院は4研究科10専攻を有する。これら学部・学科の開設・増設などについては、学校法人常翔学園の自己資金で対応しており、全キャンパスの用地、校舎とも自己保有であり、安定した教育及び研究活動を行う基盤が整っている。
- 呉キャンパス6号館を薬学部棟と定め、講義、基礎薬学実習、実務事前実習及び卒業研究の実施のための専用の施設と設備を配置している。
- 設置基準上必要な面積を十分に上回り、ゆとりあるキャンパスとなっている。

[点検・評価]

- 広島国際大学では、大学設置基準上必要専任教員数を充足し、かつ適切に配置している。
- 現場で活躍できる専門職業人（プロフェッショナル）を育成するため、その資格取得を目指して成果目標を設定し、予算配分を行っている。
- 校地、運動場、校舎は大学設置基準上必要な面積を満たしており、その他教育研究活動に必要な施設設備も整っている。

[改善計画]

- 今後も、必要な教員の確保や適切な配置の維持に努める。
- 少子化による大学全入時代の到来により、安定した学生確保が難しくなっており、大学収入の大半を占める学生納付金収入についても今後減少傾向に向かうことは避けられず、広島国際大学では人件費比率は学生納付金収入の51%以内とするよう目標を定め、教育研究目的達成のための指針である教育研究経費比率を全国平均並みに維持していくこととし、限られた学内資源を効果的に活用

するとともに、外部資金獲得の推進に向けた取り組みを行う。

- 自由に利用できるパソコンの利用環境を整備するため、時間割編成の変更や専用施設の確保を進める。

基準 6-4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6-4-1】 入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6-4-2】 入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

[現状]

- ・ 最適な学習環境を維持していくために、入学後、進路変更する学生に対応し、例年入学目標数の設定を定員の 1.05 倍程度を目安としている。
- ・ 薬学 6 年制の各年度の入学者数は、入学定員 160 人に対して次のとおりとなっている。

| | 2006 年度 | 2007 年度 | 2008 年度 | 2009 年度 | 平均 |
|------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 入学者数 | 173 人 | 212 人 | 172 人 | 180 人 | 184 人 |
| 比率 | 108% | 132% | 107% | 112% | 114% |

- ・ 2007 年度入学者が 212 人となり、目標数を大幅に超過することになった。その要因としては、他大学の薬学部の設置が相次いだことに加え、18 歳人口の減少、経済不況や国公立大学志向、ますます複雑化する入試制度などを斟酌して入学手続率を予想し、合格者数を算出したところ、入学辞退者が見込みをはるかに下回り、予想外に定員を超過する結果となった。2008 年度以降は現状分析などをより慎重に行い、入学手続率を精査し算出している。

[点検・評価]

- ・ 定員超過率は日本私立学校振興・共済事業団の補助金交付基準からみて、著しい定員超過率ではなく、おおよそ適正な範囲に収まっている。

[改善計画]

- ・ 2007 年度入試における入学者数超過を契機とし、上記に記載のとおり今後も入学目標数は定員の 105% とし、収容定員数と乖離しないよう努める。

7 成績評価・修了認定

基準 7-1

成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

【観点 7-2-1】進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されていること。

[現状]

- ・ 広島国際大学学則第 26 条の定めるところにより、薬学部の授業科目の履修方法等について、薬学部履修規定が定められている。
- ・ 薬学部履修規定第 3 章において、第 10 条 成績評価等、第 11 条 試験の方法等、第 12 条 追試験及び再試験の申請ならびに許可について定められている。
- ・ 成績の評価は、試験のほか、学生の日常の学修状況等を勘案して行うことが履修規定に明記されている。
- ・ 成績は、5・4・3・2・1 の 5 種の評語をもって表わし、その基準はつぎのとおりとしている。ただし、再試験で合格の場合はすべて 3 の評語とすることとしている。
「5」：100～80 点、「4」：79～70 点、「3」：69～60 点、
「2」：59～30 点、「1」 29～0 点
- ・ 成績評価 5、4、3 を合格とし、所定の単位を与えている。
- ・ 上記の履修規定による成績評価の基準は、入学時に全学生に配布される学生便覧に全文が記載されており、また、各年度始期において学年ごと開催される履修ガイダンスにおいて、事務部局である学務課及び教務委員である教員から口頭によっても説明されている。
- ・ 各教員は当該成績評価基準に従って成績を評価しているが、評価の基準となる得点は試験のほかに、日常のレポート等の提出状況、受講態度等を含め総合的に評価している。これらの評価基準は各科目で若干の差異があり、各科目の基準については、シラバスに明記されている。また、個々の授業時に担当教員からもさらに詳しい基準・学習法の説明を行っている。
- ・ シラバスは、入学時に印刷物として入学生全員に配布されるほか、広島国際大学ホームページ上に掲載されている電子シラバスとして、常時閲覧することが可能である。

- ・ 成績は各年度の前期末と後期末に評価を行うが、各期末には授業担当教員全員による成績確認会議が行われている。その場では、特に単位未認定者に対しての評価を客観的なものとするため、成績の素点を会議に提出して成績の確認を受けることとしている。
- ・ 各期末の成績が確定した後、成績は各学生に対する学業成績通知書として発行される。この通知書には、入学以降、交付時まで履修したすべての科目の履修年度、成績評価、及び単位数が記載されている。また、この通知書には交付時まで取得した単位が分野別に集計されており、進級あるいは卒業に必要な単位数を確認していくための資料ともなっている。
- ・ 薬学部では、各学生に対するチューターを定めて日常から学生の指導にあたっているが、上記の学業成績通知書も一定期間にチューターから各学生に交付している。(卒業研究配属後は卒業研究指導教員がチューターとして役割を担う。)この際、担任教員は各学生の成績を確認し、日常の生活指導状況も含めて、当該成績を取得するに至った状況を話し合うこととしている。
- ・ 学業成績通知書に記載された成績に疑義がある場合には、成績調査申請書を事務部門に提出することが可能となっている。提出された場合にはこの申請書が担当教員に回送され、担当教員は当該成績となった事由を文書にして該当学生に回答することとなっている。このシステムにより、成績を交付された学生は当該成績として評価された事由を確認することもできる。

[点検・評価]

- ・ 成績評価は客観的かつ厳正であることが最も重要な点である。成績評価の基準は薬学部履修規定に明確に設定されており、また、学生への周知についても文書の配布等で実施されており問題はないと考える。
- ・ 成績評価結果の告知については、学業成績通知書を学生本人及び保護者へ郵送する2本立てのシステムを取っており、十分に機能していると考え。しかしながら、それらの評価がなされた事由については、当該学生が充分理解できていない場合もありうる。

[改善計画]

- ・ 成績評価の具体的な方法については、科目ごとにシラバスに明示され、各期の冒頭でも担当教員から説明されるが、成績評価が行われた時点での個人ごとの評価明細は公表していない。その評価がされるに至った経緯についてどの程度告知の必要があるか検討中である。

基準 7 - 2

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

[現状]

- ・薬学部では、履修成果（修得単位数）が一定水準に到達しない学生に対し、上位年次配当授業科目の履修を制限する制度を履修規定に定めている。この制度はすべての年次において、共通教育科目及び専門教育科目別に、各履修年次までに修得した単位数が履修規定に明記された要件を充足しない場合、上位学年配当科目が履修できないことを定めたものである。
- ・専門必修科目においては、2年次へは3科目の単位未取得で進級不可、3年次へは4科目の単位未取得で進級不可、4年次へは4科目の単位未取得で進級不可、5年次へは3科目の単位未取得で進級不可、6年次へは2科目の単位未取得で進級不可となる。また、単位数による制限のほか、各年次に配当されている実習科目の単位が修得できなかった場合にも進級は不可となる。
- ・共通必修科目においては、低学年次における開講科目が大部分を占めるため、進級要件も低学年時における制限を厳しくしており、2年次へは2科目の単位未取得で進級不可、3年次へ進級の時点では1科目でも単位未取得の場合には進級不可としている。
- ・上位年次進級者は、新たに履修する科目と前年度不合格科目とが重複する場合には、前年度不合格科目（成績評価「2」の科目に限る）について、再受験科目として重複申請することができ、試験に合格すれば前年度不合格科目の単位が取得できる。ただし、実験・実習・演習科目及び共通教育科目は除くこととしている。
- ・留年時には、留年した学年の授業の受講（授業出席）は必須であり、余力・意欲のある学生には、時間割上で履修が可能な範囲で、1学年上位の科目の履修を認めている。ただし、この場合でも担任教員との相談を前提としている。また、授業担当教員に届け出をして履修許可印を受ける必要があり、学生の勝手な判断での上位年次科目の履修はできない仕組みになっている。

[点検・評価]

- ・進級に必要な修得単位数及び成績内容等は明確に定められている。学生への周知についても入学時には学生便覧等の文書を学生全員に配布し、さらに毎年、学年毎にガイダンスを開催して内容の説明を行っているので、問題はないと考える。
- ・留年時を含めて前年度単位が未修得であった科目において、必修科目に対しては再履修しなければならないことが薬学部履修規定に明示されている。また、進級した場合に前年度単位未修得となった科目が、時間割上、次年次の科目と

重なる場合の措置についても明示されており、明確な制度を制定した上で学生への周知もされており、問題はないと考える。

[改善計画]

- ・ 現段階において、進級要件は明確に設定され、周知についても文書の配布やガイダンス等で十分に実施されていると考えられる。しかしながら、学生によっては理解が及ばない学生も少数ながら見られるため、そのような理解不足の学生に対しては、薬学部の特徴である担任制度を活用して、さらに個人的な対応を強化することにより改善していきたいと考える。

8 学生の支援

(8-1) 修学支援体制

基準 8-1-1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

【観点 8-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 8-1-1-2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。

【観点 8-1-1-3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

[現状]

- ・ 入学者に対しては、4月に行われる新入生ガイダンスにおいて、学部及び学務課らのガイダンスを1日ずつ実施し、薬学教育全体についてのガイダンスを行っている。
- ・ 入学直後の学生に対するガイダンスにおいて、学生便覧、時間割表及び授業計画（シラバス）を用いて薬学部の履修方法について詳細に説明・指導し、薬学部の教育課程全般に対する理解を得させている。
- ・ 薬学教育の目的と特色をふまえた上で履修方法、修得単位、単位認定等について説明を行っている。
- ・ 各教員は、大学からの方針として、原則として週1コマ以上のオフィスアワーを指定することが義務づけられており、日常的に学生の訪問を受けて、履修指導をはじめとする各種の相談に応じている。（薬学部では、現状として、在室するときは、基本的に学生の対応ができる体制をとっている。）
- ・ 推薦入試において合格した学生（希望者）を対象に、基礎物理、化学、生物、数学の入学前教育を実施している。
- ・ 少人数担任制の専門科目導入教育「チュートリアルⅠ及びⅡ」を実施し、専門科目への学習意欲向上を図っている。
- ・ 2006年度～2008年度は、1年次に習熟度別に2クラスに分けた共通教育科目（選択）の基礎化学、基礎物理、基礎生物を開講し、履修するよう指導を行っている。
- ・ 2009年度からは、よりきめ細やかな指導体制がとれるよう、1年前期開講科目の化学演習Ⅰ、物理学演習Ⅰ、生物学演習Ⅰ（必修科目）を習熟度別に4クラス、1年後期開講科目の化学演習Ⅱ、物理学演習Ⅱ、生物学演習Ⅱ（必修科目）を2クラスに分け、入学前の学習状況に応じて薬学準備教育科目の学習が適切に行われるよう指導を行っている。

- ・ 4月上旬に学年毎に履修ガイダンスを実施している。更に、必要のある学生に対しては、チューターが個別に指導できる体制を取っている。加えて、前期及び後期の成績は、各チューターより学生に配布し、個々の学生の履修状況等に応じた指導を行っている。

[点検・評価]

- ・ 履修指導は、各学年のガイダンスにおいて教育計画に沿って学生便覧、時間割表、授業計画（シラバス）を用いて学生に具体的に説明されており、適切に行われていると判断している。
- ・ 薬学部のチューター制度は十分に機能しているが、新入生や留年者に対する履修指導を一層強化する必要がある。

優れた点

- ・ 履修指導に際し、学年毎の集合ガイダンスに加え、必要に応じてチューター制度を活用した個別指導を併用し、きめ細かく対応している。

[改善計画]

- ・ 履修ガイダンスに関するアンケート調査を実施し、学習目標、履修方法についての理解度を確認する必要があると思われる。

基準 8-1-2

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8-1-2-1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

[現状]

- ・ 「チュートリアル」、「卒業研究」等により、少人数制あるいは個別の指導が行われている。
- ・ 全教員が講義時間以外の時間にオフィスアワーを週 1 時限(90 分)以上設けて、学生の個別指導に対応できるようにしており、日時などは掲示板や研究室前で周知を行っている。各教員はオフィスアワーで設定した時間以外でも、在室時は、基本的に学生との対応がとれるように努めている。
- ・ チューター制度を導入しており、入学時から卒業研究が開始されるまでの担当教員となる。卒業研究着手後は、卒業研究指導教員が担当教員となり、学習相談や助言を行っている。
- ・ 1 年次に開講される基礎ゼミナールにおいては共通教育科目の担当教員を配置し、少人数のクラス分けを行い、学科専門教員だけでなく、全学的に相談しやすい環境を整えている。
- ・ リメディアル学習支援室を設置し、専任教員を常駐させ、学生が基礎学習に困難を感じないよう、個人別学習指導を正課履修とは別に行い、学習に対する助言を早期に行っている。

[点検・評価]

- ・ リメディアル学習支援室は、利用者が年々増加傾向にあり、早期に学習支援を行うことにより、学生の学習への意欲向上に繋がっている。

[改善計画]

- ・ 今後も引き続き少人数のチューター制度を継続するとともに、リメディアル学習支援室においては、利用しやすいように環境整備に努める。

基準 8-1-3

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【観点 8-1-3-1】学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され、周知されていること。

【観点 8-1-3-2】医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われていること。

[現状]

- ・ 学生相談室を設置し、室長（医師）の下にカウンセラー、精神科医や心理学を専門とする教員を中心に相談員を配置し、学生の相談に対応している。また、看護師 1 人が常駐する保健室を設け、学生の健康支援を図っている。
- ・ 毎年 4 月に受診する健康診断において、保健室が対応し、異常の早期発見や保健指導、健康相談を積極的に実施している、また、命の大切さについて考えることをベースに「心と体の健康教室」を開催し、大学生活で必要な健康の自己管理ができるよう指導している。
- ・ 昨今の不況により、家庭の経済状況を理由に修学が困難な学生に対し採用人数や金額に制限はあるが、以下の様な奨学金制度を設けている。1：広島国際大学学内奨学金、2：広島国際大学教育ローン金利助成奨学金、3：日本学生支援機構。
- ・ 禁煙・マナー向上月間と題し、学生と教員と一緒に校内のたばこの吸殻等を集めて回るなど禁煙を強く呼びかける月間を設けている。キャンペーン月間開始日には、キックオフセレモニーを実施し、学内の美化意識向上を図っている。

[点検・評価]

- ・ 学生相談室の相談内容はいずれの相談内容においても、年度が進むにつれて件数は増加しているが、中でも、健康相談の増加が著しく、心の相談も増加傾向にある。

[改善計画]

- ・ 昨今、学生の健康・心的・生活相談などが急激に増加していることから、2004 年度から学生相談専門カウンセラーを配置し、問題解決に注力している。しかし、全ての学生に対するケアができていたとは言いがたく、支援を必要とする学生へのサポートの充実には全教職員の協力が重要である。現在、学生相談専門カウンセラー、相談員などが学生相談を行っているが、必要に応じて身近な

教職員のサポートが不可欠であり、より柔軟な学生対応ができるよう教職員が研修会に参加し、スキルアップを行うよう検討していく。

基準 8-1-4

学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

[現状]

- ・ 人権侵害防止委員会を設置し、「人権侵害の防止に関する規定」を制定し、セクシュアルハラスメントのみならず大学に特有なパワーハラスメント、アカデミックハラスメントの対応も適切に行われるよう努めている。
- ・ 教職員は「コンプライアンスカード」を常時所持するように義務づけられており、その中で、「お互いの人権・人格を尊重し、いかなる差別も行わない。特にセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、アカデミックハラスメント、いじめなどには、その防止を徹底して努める」よう明記している。

[点検・評価]

- ・ 学生との接し方などのマニュアルを記載した冊子「教職員のための学生対応ガイド」を作成し、教職員に配付することで、学生支援や学生サービスの質の向上に努めている。
- ・ 各講演会などの啓発的人間形成支援や禁煙・マナー向上キャンペーンなど安全で健康的な学生生活支援を行い、健康面においてもサポートを行っている。
- ・ 「学生意識・動向調査」は3年に1回、定期的に行っている。次回は2010年度の実施予定である。

[改善計画]

- ・ 「学生意識・動向調査」を3年に1回では集計結果を参考にしにくく、今後は毎年の実施を検討していきたい。

基準 8 - 1 - 5

学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

[現状]

- ・ 教職員は「コンプライアンスカード」を常時所持するように義務づけられており、その中に「教職員は、学生などの個人情報、成績評価その他の個人データなど業務上知り得た情報は、細心の注意を払って適切に管理し、守秘すべき情報の流出防止に努める」よう明記している。
- ・ 個人情報保護研修会を実施している。

[点検・評価]

- ・ 掲示等で個人の氏名を記載せず、学生番号のみでの掲示を行っている。
- ・ 学外から学生の在学の有無についての回答は行わないように徹底している。

[改善計画]

- ・ 今後も個人データの取扱いは細心の注意を払い、個人情報保護に努める。

基準 8 - 1 - 6

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生について、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

[現状]

- ・ 教職員は「コンプライアンスカード」を常時所持するように義務づけられており、その中で「障害を持つ人を含む様々な受験生に対し、可能な限り受験の機会を提供する」よう明記している。
- ・ 薬学部が主に学習する建物については、身体に障害のある学生用のエレベーターやスロープ、身障者用トイレ、講義教室への車椅子スペースの確保などを配慮し整備しているが、キャンパス内の全ての建物では整備されてはおらず、改善を検討中である。
- ・ 生活上の支援体制については、学生相談室、保健室、教員、事務職員が連携をとり、情報交換を密に行い、学生に不利益などが起こらないよう、対応するようになっている。

[点検・評価]

- ・ 身体に障害のある者に対して、スロープ、車椅子対応エレベーター、身障者用トイレ、点字ブロック、教室への車椅子スペースの確保など配慮した施設の整備に取り組んでおり、バリアフリーに向けた施設設備の整備は行われているが、開き戸から引き戸への変更など未対応の部分もある。

[改善計画]

- ・ バリアフリー化については、未だ十分とはいえず、今後学生の車椅子などを利用した実体験授業での感想や意見、実際の利用者へのアンケート結果を元に、身体に障害のある者の視点から改善必要箇所を把握し、各種設備を整備していく。

基準 8-1-7

学生がその能力及び適性、志望に応じて主体的に進路を選択できるよう、必要な情報の収集・管理・提供、指導、助言に努めていること。

【観点 8-1-7-1】学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう、適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8-1-7-2】学生が進路選択の参考にするための社会活動、ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

[現状]

- ・ キャリアセンターには、相談窓口、資料閲覧コーナー、就職情報検索性パソコン等を設置しており、進路の個別相談はもとより、求人募集等の各種情報の収集に注力し、随時その情報を公開している。
- ・ 就職支援行事については、就職活動を始める段階で今後の動きについて詳しく説明する就職ガイダンスを行っており、さらに、就職活動の時期が遅い保健医療機関を目指す学生に対しても別途ガイダンスを行っている。また単独・合同説明会を行い、学生がより多くの企業や病院と出会える機会を設けており、その前段階として業界説明会を行うことで学生が目指すべき業界を再認識し、幅広い視野で就職活動ができるように配慮している。
- ・ 2009年度より薬学部がある6号館1階に就職活動案内用掲示板が設置され、随時、求職情報、研修情報が掲示・更新されている。

[点検・評価]

- ・ 売り手市場が続く状況に加え、国家試験対策や実験等で就職活動が二の次になってしまいがちな薬学部生にとって、キャリアセンターに設置する相談窓口、資料閲覧コーナー、就職情報検索性パソコン等の利用頻度はあまり高いとは言えない。したがって、学生だけでなくゼミ担当教員にもメールで求人情報を周知し、さらに6号館1階掲示板にも随時最新情報を更新することで、より学生が就職活動を意識する環境を目指している。
- ・ 就職支援行事については、従来の4年制向けの行事と同様のものを実施するだけでなく、6年制については早期から職業に親しめる行事の実施も検討する必要がある。卒業生を輩出して数年が経過した現状から、低年次から卒業生の就業体験や業界説明を聞く機会を積極的に設けたい。

[改善計画]

- ・ 既に卒業生を2期生まで送り出しているが、これまで就業年数があまり経過していなかったことから、広島国際大学卒業生による業界や職種説明を聞く機会を学生に与えていなかった。現在1期生が卒業後数年が経過、業界での一通りの業務を理解しており、後輩に業界や職種説明を的確に行えることが予想され

ることから、今後は各企業・保健医療機関に協力を仰ぎ、低年次を含む在學生に卒業生との接点を持たせる機会を設け、就職活動時に感じたことや実際に各企業・団体で仕事の経験を積んだ今、振り返って思うこと等の生の声を學生に聞かせることで、自らの進路について考え選択する一助としたい。

基準 8-1-8

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8-1-8-1】在学学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

【観点 8-1-8-2】学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つことが望ましい。

[現状]

- ・ 常翔学園は、入学時に「新入生アンケート」、4月に在学学生（3年次）に「在学学生満足度アンケート」、卒業時に卒業生に「卒業生満足度アンケート」を実施し集計したものをデータにまとめ、教員及び職員専用の Web 上のページで閲覧できるようにしている。
- ・ 学生の各種意見を直接受け取る仕組みとして、VOS（Voices of Students）という制度を設けている。学生は特定のフォーマットに記名記述し、学内 3 箇所に設置した回収箱に投函する。職員は学生の名前を伏せ、意見内容の当該者に回答を求め、同時に必要な対策を検討・実施し、結果を学生に知らせている。
- ・ 講義及び教授法に関する学生の意見は受講生満足度アンケートを教員毎に半期に 1 科目で行い、全学の平均集計結果と担当科目結果を各教員にフィードバックしている。受講生満足度アンケート結果は、薬学専門科目についても学部単位の集計は行われている。しかし、それら結果の閲覧には制限が設けられている。

[点検・評価]

- ・ 2005 年度から学生支援センターを設置し、広範な学生支援を行う上でより柔軟な対応が可能な体制が整った。学生生活全般の諸問題についての対応を行い、問題発生時に迅速に対応し、必要に応じて学生委員会を通じ方策や判断などを決定している。

[改善計画]

- ・ 「学生意識・動向調査」を今後実施し、それらの結果をフィードバックした教育改善の成果を、その後のアンケート結果から集計・分析し、学生からの意見聴取のあり方を含め、中長期的な計画を立案・実施する。

(8-2) 安全・安心への配慮

基準 8-2-1

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

- 【観点 8-2-1-1】 実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。
- 【観点 8-2-1-2】 実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。
- 【観点 8-2-1-3】 各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。
- 【観点 8-2-1-4】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されていること。

[現状]

- ・ 学外実習開始前に事前教育を実施し、実習中の安全教育について指導している。
- ・ 実習時の保険の加入は、厚生会広島事業部が行っており、実習を実施する学生は、全員学生教育研究災害障害保険、学研災付帯賠償責任保険に加入している。学生便覧及び事前教育時に周知を行っている。
- ・ 施設設備の防火・防災・防犯の管理について「広島国際大学保安全管理規定」を制定し、管理責任者及び必要な事項を定め、各管理責任者のもと、保安全管理、事故予防措置など施設の保全性維持に努めている。さらに、事故発生など緊急時の対応組織／措置を明確にし、教育訓練を行い、その他施設設備などについても、それぞれ規定を定め、安全性確保を図っている。
- ・ 学生全員に「災害時行動ハンドブック」及び「防災カード」を配布し、周知を行っている。
- ・ 学内学生実習に関する安全教育に関しては、各系統毎に実習で行う実験の種類が異なることから、実習期間の最初の時間に実習講義として実習概要の説明と合わせて実施している。また、実習期間中は教員が実習室内を巡回し、学生の実習作業手順等の正確さ・安全性を確認・指導している。
- ・ 危機管理体制として、実習施設からの緊急連絡はすべて広島国際大学の呉学務課長（薬学部事務室）が受け取り、実務実習委員長及び学部長に連絡し、実務実習委員長は、実務実習委員及び訪問指導教員全員に連絡する。また大学から学外実務実習施設へは、原則として広島国際大学の呉学務課長（薬学部事務室）が行う。実習以外の学生生活におけることについては、全て呉学務課長（薬学部事務室）から学長室長及び学部長に連絡を行う。

[点検・評価]

- ・ 広島国際大学における危機管理体制のうち、事故発生など緊急時の手順及び連

絡先を明示することで、緊急時の迅速な情報伝達及び対応を可能にしている。

[改善計画]

- ・ 今後も連携体制を密に行える様に努める。

『教員組織・職員組織』

9 教員組織・職員組織

(9-1) 教員組織

基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

【観点 9-1-1-1】 大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。

【観点 9-1-1-2】 教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 9-1-1-3】 観点9-1-1-2における専任教員は教授，准教授，講師，助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

[現状]

- ・ 学校法人常翔学園は、建学の精神を次のように定めている。
「世のため、人のため、地域のために理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成を行いたい。時代と地域が求める真のフィールド・スペシャリストを育成する使命と情熱。」
- ・ 広島国際大学の目的を、広島国際大学学則第1条（目的）に次のように規定している。
「広島国際大学は、時代の要請に基づき、深く専門の学術とその応用を教育研究し、深い教養と豊かな人間性を備えた健全な有為の人材を育成し、もって国際社会の発展と学術・文化の向上に貢献することを目的とする。」
- ・ 学校法人常翔学園の建学の精神、広島国際大学の目的及び教育の理念に基づき、薬学部では次のように特性を生かした教育目的を定めている。
「専門的知識及び技能に優れた薬剤師の養成は当然のこととして、薬剤師である前にまず人間であるということを自覚させ、豊かな感性と心を持ち合わせた『人間味あふれる薬剤師』の養成を目的とする。」
- ・ 学校法人常翔学園の建学の精神・経営の理念及び広島国際大学の教育の理念に基づき、大学設置基準に定められている専任教員数を確保している。
- ・ 広島国際大学薬学部は入学定員160名、修業年限6年であり、収容定員960名である。設置基準上必要とされる専任教員数は32名（うち教授16名）以上であるが、きめ細かい十分な教育を行うため、薬学部では57名（うち教授20名）の専任教員を配置している。非常勤教員数は4名であり、非常勤依存率は非常に低く、常時学生からの質問や相談に対応できるようにしている。
- ・ 薬剤師養成のため、おおむね5年以上の薬剤師としての実務の経験を有するも

の（以下、実務家教員）を6名以上（収容定員960名当り）配置することが必要であるが、薬学部では8名の実務家教員が配置されており、十分な人数の教員が確保されている。「人間味あふれた」薬剤師育成のための本格的な薬剤師教育を実施するために、大学病院勤務経験者や大規模私立病院勤務経験者及び調剤薬局勤務経験者が実務家教員として配置されている。すべての実務家教員が医療薬学系教室に属し、事前実務演習等の指導をきめ細かく行っている。

- ・ 医師である実務家教員（医師）も2名専任教員として配置されており、学生が臨床に対応した教育が受けられる体制が整っている。
- ・ 共通教育教員は他学部にも所属する教員（兼任教員）が担当している。

薬学部の教員組織は下表に示すとおりである。

| 薬学部 | 薬学科 | 専任教員数 | 設置基準上 必要専任 教員数 | 兼任 (非常勤) 教員数 |
|-----|-----|-------|----------------------|--------------------|
| | | 57 | 32 | 4 |

2009年10月1日現在 （単位：人）

- ・ 教員構成のバランスについて、教員区分、専門分野により整理してみると以下のようなになる。教授、准教授（講師を含む）、助教のバランスは、およそ1：1：1であり非常に良いバランスである。

薬学部の専任教員区分は下表に示すとおりである。

| 教員区分 | 教員数 |
|------|-----|
| 教授 | 20名 |
| 准教授 | 15名 |
| 講師 | 2名 |
| 助教 | 20名 |

[点検・評価]

- ・ 広島国際大学薬学部では、大学設置基準上必要専任教員数を充足し、かつ適切に配置している。

[改善計画]

- ・ 今後も、必要な教員の確保や適切な配置の維持に努める。

基準 9-1-2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

(1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者

(2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

[現状]

- ・ 広島国際大学においては、大学設置基準に定められている専門的知識を有する教授・准教授・講師・助教を専門分野ごとに配置している。
- ・ 設置時には文部科学省の審査、その後の採用では教員採用委員会で面接等を経て、専門的知識を有する教員を配置している。
- ・ 教員の採用・昇任については、「広島国際大学教員任用規定」において募集、選考、資格審査等の基準が設けられ、教員の資格審査に関する基準規定として「広島国際大学大学院教員選考規定」、「広島国際大学教員選考基準」、「広島国際大学特任教授規定」、「広島国際大学客員教授規定」が設けられ、これに基づいて運営されている。
- ・ 教授、准教授、講師は、博士の学位を有している。
- ・ 57名の専任教職員のうち、薬剤師及び医師の資格を有するものが54名（薬剤師52名、医師2名）である。
- ・ 実務家教員、現役医師、企業研究所勤務経験者（製薬企業、食品関連企業、化学工業）等幅広い分野の専門家が特に経験を活かした授業を実施し、学生の育成にあたっている。

[点検・評価]

- ・ 広島国際大学では、大学設置基準に定められている専門的知識を有する者及び専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者を必要専任教員として充足し、かつ適切に配置している。

[改善計画]

- ・ 今後も、必要な教員の確保や適切な配置の維持に努める。さらなる業績、経験の蓄積を積むように努める。

添付：広島国際大学教員採用規定

基準 9-1-3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 9-1-3-1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 9-1-3-2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。

【観点 9-1-3-3】専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。

【観点 9-1-3-4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

- ・薬学における教育上主要な科目については、専任の教授又は准教授を配置している。
- ・教員の授業担当時間数については、「広島国際大学専任教員の授業担当時間に関する規定」に定める責任時間数を満たしており、6年制科目が全て開講された場合、配置教員の責任時間数を全て満たすこととなる。
- ・また、特定の教員が広島国際大学の規定に定められる上限時間数（週 26 時間：13 コマ）を超過する教員もいないため、適正な範囲内で授業を担当している（広島国際大学教員規定）。
- ・教員の年齢構成のバランスは、良好である。

専任教員の年齢別の構成は下表に示すとおりである。

| 職位 | 71歳以上 | 61～70歳 | 51～60歳 | 41～50歳 | 31～40歳 | 26～30歳 | 計 |
|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 教授（人） | 0 | 6 | 10 | 4 | 0 | 0 | 20 |
| （％） | 0% | 100% | 76.9% | 40.0% | 0% | 0% | 35.1% |
| 准教授（人） | 0 | 0 | 3 | 6 | 6 | 0 | 15 |
| （％） | 0% | 0% | 23.1% | 60.0% | 37.5% | 0% | 26.3% |
| 講師（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| （％） | 0% | 0% | 0% | 0% | 12.5% | 0% | 3.5% |
| 助教（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | 12 | 20 |
| （％） | 0% | 0% | 0% | 0% | 50.0% | 100% | 35.1% |
| 計（人） | 0 | 6 | 13 | 10 | 16 | 12 | 57 |
| 計（％） | 0% | 10.5% | 22.8% | 17.5% | 28.1% | 21.1% | 100% |

2009年4月1日現在

- ・専門分野のバランスについては、採用時に十分な検討がなされ、主要科目については専任を置き、薬学部の教育課程の運営に支障のないようにバランスが確保されている。
- ・各研究分野において適切に助教を配置している。

専任教員の専門分野は下表に示すとおりである。

| 専門分野 | 教員数 | (助教数) |
|--------|------------|-------|
| 化学系 | 11名 | (3名) |
| 物理・分析系 | 6名 | (2名) |
| 生物系 | 8名 | (3名) |
| 薬理系 | 7名 | (3名) |
| 医療系 | 11名 (医師2名) | (3名) |
| 薬剤系 | 7名 | (3名) |
| 衛生系 | 7名 | (3名) |

- ・ 専門分野のバランスは、おおむね良好である。優秀な薬剤師養成のため、医療系教員を充実させている。

[点検・評価]

- ・ 専任・兼任の教員構成バランスは保たれており、教員の年齢構成についても、大きな問題はなく、また、教員の専門分野についても、バランスよく配置されている。
- ・ 教員の授業担当時間数も適正な範囲となっている。

[改善計画]

- ・ 今後も、必要な教員の確保や適切な配置の維持に努める。教員の年齢構成や専門分野について若干偏りが生じた場合については、退職した教員の補充等を行う際に、適切な人事計画を立てた上で、新任教員の採用を行う。

添付資料：規定集

基準 9-1-4

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-1-4-1】教員の採用及び昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

[現状]

- ・ 学部長会議の承認を得て、教員の採用・昇任の方針が明確にされている。
- ・ 採用については原則として、准教授もしくは講師とする。ただし、学部・学科の教員配置、教員の専門性及び大学院の設置等によって、教授ならびに客員教授とすることも可能としている。
- ・ 教員募集は、原則として公募とする。ただし、学部・学科、研究科・専攻・課程等の新增設に伴う教員組織を構成する際に、専攻分野、特定の業務等の関係で人材が極めて得にくい時、客員教授を採用する時などは随時採用を可能としている。また、公募時の採用候補者の選考方法は第1次選考（書類選考）、第2次選考（面接選考）を行うものとし、選考基準、選考方法、選考担当者等を明確にし、教員選考委員会において選考を行っている。
- ・ 広島国際大学における専任教員の採用・昇任に際して、教授においては専門領域における研究、教育の実績がある学位保有者で、かつ広島国際大学の教育目標を理解し大学運営にも協力的で人格円満な人材を求めている。准教授、講師についてもこれに準じており、助教、助手の場合には研究、教育面で将来性豊かな、かつ実習指導等で学生にも慕われる、積極性と柔軟性を兼ね備えた新進気鋭の人材を求めている。
- ・ 昇任について、適任者がいる場合は積極的に昇任人事を進め、昇任者の選考及び審査については、学部長が学長に推薦し、教員選考委員会において資格審査を行っている。このことについては、以下の項目を考慮している。
 - 専門分野においてすぐれた業績があり、学会でも評価されているもの
 - 教育への貢献、FD(Faculty Development)の結果、学内・学部内の各種委員としての活動も考慮する
 - 広島国際大学教員選考基準を満たしている
 - 学部・学科で教授・准教授・講師のバランスがとれるようにする
- ・ 2007年度からは、教員の新規採用の際、学部・学科で委員会を設置し、当該委員会が書類選考及び面接選考を行い、さらに、模擬講義を課すなどして、教員候補者の教育力を選考基準に加えた。
- ・ 教員の採用・昇任については、「広島国際大学教員任用規定」において募集、選考、資格審査等の基準が設けられ、教員の資格審査に関する基準規定として「広島国際大学教員選考基準」、「広島国際大学特任教授規定」、「広島国際大学客員

教授規定」が設けられ、これに基づいて運営されている。

[点検・評価]

- ・ 教員の採用・昇任の方針は、本大学の学部長会議の承認を得て明確にされており、規定整備も行い、適切に運用されている。

[改善計画]

- ・ 教員の採用・昇任の方針については、現在適正に運用されているが、今後の社会情勢や教育・研究現場の状況を考慮し、教員の採用・昇任の方針またはそれに基づく規定の修正を適宜行う。

(9-2) 教育・研究活動

基準 9-2-1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

- 【観点 9-2-1-1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。
- 【観点 9-2-1-2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っていること。
- 【観点 9-2-1-3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料（教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等）が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。
- 【観点 9-2-1-4】専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

[現状]

- ・ 学校法人常翔学園の建学の精神、広島国際大学の目的及び教育の理念に基づき、薬学部では次のように特性を生かした教育目的を定めている。

「専門的知識及び技能に優れた薬剤師の養成は当然のこととして、薬剤師である前にまず人間であるということをも自覚させ、豊かな感性と心を持ち合わせた『人間味あふれる薬剤師』の養成を目的とする。」
- ・ 広島国際大学における学士課程の教育科目は、「共通教育科目」と「専門教育科目」に大別されている。「共通教育科目」は「教養科目」と「基礎教育科目」とからなる。「共通教育科目」は全学及び各学部で編成されている。「専門教育科目」は「専門基礎科目」と「専門科目」からなり、学部・学科ごとに編成されている。薬学部においては「専門教育科目」は「専門科目」によって構成されている。

[共通教育科目]

人間的優しさ・社会的協調性を身に付けた健全な社会人育成を目的とする科目群と専門教育の学習に必要な基礎学力強化をめざす科目群から構成されている。

[専門教育科目]

それぞれの学科のめざす専門職業人の育成方針に従ってカリキュラムが整備されている。特に、国家試験による資格取得に直結する科目群の多くは必修科目に指定している。

- ・ 薬学部では、常に教育の現状を把握し、問題が生じた際は迅速に対応できるように学部に教務委員会を設置している。2007年度には、1) 入学生の基礎学力向上、2) 効率の高い実習プログラムによる基本技術と考察力を身につけさせること、3) 薬剤師国家試験に合格するレベルの専門知識を習得させることを目指して、現行カリキュラムの精査、必要で

あれば修正・変更を加えて高い国家試験の合格率を維持し、質の高い薬剤師を養成するためのカリキュラムを造り上げることを目的としたカリキュラム等変更作業委員会を編成し、2009年度入学生より大幅なカリキュラム変更を行った。

- 学部・学科の増設に伴い多様化・細分化してきた共通教育科目を全学で統一し、教養教育の一層の充実を目指して、2003年度から共通教育の検討・見直しが始まり、共通教育科目の統合が現在進行している。薬学部では、薬学専門教育を理解する上で必要な自然科学的知識の習得及び薬学専門教育に耐えうる基礎学力を身につけさせるためにカリキュラム改正を行い、2009年度入学生以降は理数系演習科目を1年次半期から通年に延長した。
- 薬学科では、モデルコアカリキュラムに準拠して従来の「〇〇学」といった学問専門分野単位での配置を避け、実際の薬剤師活動と結び付けて理解し易い統合型カリキュラムを採用している。
- 広島国際大学では自己評価委員会を設置しており、薬学部設置の2004年度以降としては、2005年度及び2006年度に「自己評価報告書」を作成した。
- 広島国際大学では、教育目的を達成し社会に貢献してゆくための組織能力及び教育研究能力を高める必要性から、絶え間ない自己改革及び持続的発展のために2010年度より教員評価制度を導入する。その中で、各教員の教育研究活動状況について自己評価を行い、資質向上を図る。
- 広島国際大学専任教員は、教育上の経歴や経験、学会活動及び社会における活動等、職務の状況を記入する「履歴書」及び教育方法の実践例、特記事項及び各自が発表した著書・学術論文等の業績情報及び概要を記入する「教育研究業績書」を年1回年度末毎に自己記入により大学へ提出している。
- 広島国際大学では、教員の研究分野及び研究業績の公開を目的とした「研究者要覧」を作成している。

[点検・評価]

- 時代背景に即応し、質の高い薬剤師を養成するためのカリキュラム変更を行える体制が整っており、実際に機能している。
- 自己点検・評価活動は、組織的に整備・運用され、教員及び大学全体の資質向上に活かされている。
- 自己評価報告書は、外部に対しても要望に応じて配付することとしているが、現時点では学内のみに冊子として配付されており、外部への積極的な公開は行っていない。

[改善計画]

- 今後も医療及び薬学の進歩発展に寄与できる質の高い薬学教育の維持に努める。
- 今後作成する自己評価報告書の冊子を、学外へ配付するだけでなく、広島国際大学のホームページ等に掲載することで、広島国際大学の現状を広く学外に公開し、認識してもらうとともに、外部の意見も積極的に聴取するように努める。
- 今後も定期的に自己点検を継続し、その結果を次年度以降の改善へと繋げ、教育研究活動の改善と水準の向上及び教員の資質向上を図っていく。

基準 9-2-2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9-2-2-1】教員の研究活動が、最近5年間における研究上の業績等で示されていること。

【観点 9-2-2-2】最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

[現状]

- ・ 広島国際大学教員は、常に種々の研究活動を行っており、学会活動及び著書・学術論文等の業績情報及び概要を記入する「教育研究業績書」として年1回更新し、大学へ提出している。
- ・ 広島国際大学では、「人と環境に優しく、より豊かな社会を構築していくために、健康・医療・福祉から環境・工学・情報までの幅広い領域にわたって広島国際大学が展開している研究を融合・進化させ、教育に還元すると同時に広く社会に貢献すること」を目的として「広島国際大学研究開発推進機構」が設置されており、所属教員への研究推進・助成を行うと共に、各学科の研究内容の詳細を毎年度発行する「研究紹介」で公開し、全教員の研究活動内容を示す「研究者要覧」を毎年度作成し、各界へ配布・公表している。
- ・ 広島国際大学薬学部では、薬学部独自のホームページを作成しており、各教員の研究活動内容の紹介と共に最近の業績を公開するシステムを整えている。
- ・ 研究活動の教育還元の一つとして、実習や卒業研究活動を通じて、最近の知識や技術を学び取ることが出来るように工夫を施している。
- ・ 実習では提出を義務づけているレポートの添削を通じて、学生に学術論文の書き方や科学的思考の方法を学ぶ機会を提供している。
- ・ 卒業研究では、対象学生が少人数である利点を利用してできるだけ専門知識や専門技術に触れさせる目的で、学生が自ら当該領域の科学論文を読み、そこから得た知識を基に実験計画を立てる機会を与えている。要所ではアドバイスをを行い、最新の知識や技術についても卒業研究に反映させ、学生が習熟できるよう心懸けている。
- ・ 6年次には、「物理分析化学の進歩」「医療薬学の進歩」「生化学の進歩」「有機化学の進歩」「薬剤・製剤学の進歩」「薬理学の進歩」「薬物代謝・毒性学の進歩」という発展性の高い内容の講義を設け、これらの講義の中では最近の研究活動を可能な限り反映させる予定である。

[点検・評価]

- ・ 教育の基礎となる研究活動が積極的に行われており、最近の研究業績は毎年度報告されている。

- ・ 研究活動の教育還元について、各教員は担当する講義に研究活動を通じて入手した新しい知見等を反映する意識を持っている。

[改善計画]

- ・ 今後も研究の目的を達成するための基礎となる研究活動を行い、研究活動を通じて得た新しい知見等を、各教員が積極的に講義に反映するよう努める。

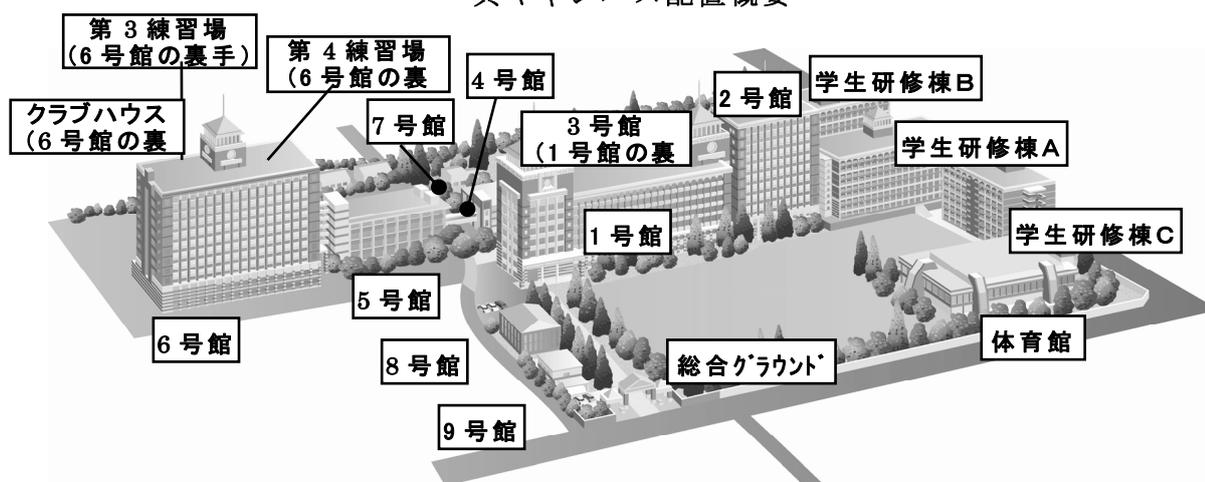
基準 9-2-3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備，人員，資金等）が整備されていること。

[現状]

- ・ 広島国際大学の全キャンパス用地、校舎とも自己保有であり、安定した教育及び研究活動を行う基盤が整っている。
- ・ キャンパスは、設置基準上必要な面積を十分に上回り、ゆとりあるものとなっている。
- ・ 呉キャンパス 6 号館を薬学部棟と定めている。

呉キャンパス配置概要



呉キャンパスの主要施設概要

| 施設名 | 延面積 (m ²) | 階 | 薬学教育に関連する主要施設 |
|--------|-----------------------|----|---|
| 1号館 | 13,749 | 7 | 理事長室、学生支援センター・呉学務課、情報処理演習室、マルチメディア教室、コンピュータ室、メディアホール、学生食堂、教員食堂、防災センター、その他(工学部関連施設) |
| 2号館 | 13,443 | 11 | (看護学部関連施設) |
| 3号館 | 7,452 | 5 | キャリアセンター、保健室、リメディアル学習支援室、広島厚生会 |
| 4号館 | 2,169 | 4 | 学生相談室、パソコン演習室、その他(工学部関連施設) |
| 5号館 | 4,233 | 5 | 図書室、図書閲覧室、講義室 10 |
| 6号館 | 13,744 | 10 | 副学長室、薬学部長室、薬学部事務室、会議室、教員研究室 37、非常勤講師室、講義室 5、実習室 4、実験室 21、動物飼育実験施設、NMR室、共同利用機器室、RI実験室、情報演習室、医療薬学研究センター、無菌室、模擬病室、医薬品情報室、機器分析研修センター、共同実験室 4、低温実験室 3、クリーンルーム 2、機器保管庫 2、天秤室、資料作製室 2、SGD室 |
| 7号館 | 479 | 1 | (工学部関連施設) |
| 8号館 | 1,080 | 3 | 食堂、印刷センター、学生ホール、課外活動団体の部屋 7 |
| 9号館 | 272 | 2 | ブックセンター、営繕課、校員室 |
| 体育館 | 3,883 | 3 | アリーナ、第1練習場(トレーニングルーム)、第2練習場(剣道場、卓球場) |
| 第3練習場 | 214 | 1 | 柔道場 |
| 第4練習場 | 214 | 1 | 空手道場 |
| クラブハウス | 1,289 | 2 | 課外活動団体の部屋 22、更衣室 |
| 学生研修棟 | 26,691 | 9 | 3棟(A、B、C棟[692室])B棟のみ10階 |
| 東キャンパス | 6,977 | | 薬草園、温室、フットサルコート |
| 南キャンパス | 3,357 | | テニスコート |

- ・ 情報処理教育の充実を図るため、「情報演習室」及び「マルチメディア教室」にはデスクトップパソコン 680 台が学内ネットワークに接続されており、「パソコン演習室」及び「自習室」では設置パソコン以外に学生が所有するノートパソコンの持込接続も可能である。
- ・ 薬学棟(6号館)には、薬学部教員が研究活動を行う「研究室(37室)」及び研究活動・卒業研究を行う「実験室(21室)」に加え、研究活動に必要な施設として「動物飼育実験室」、「NMR室」、「RI実験室」が併設されている。また、「共同実験室」、「共同利用機器室」、「機器分析研修センター」には教育・研究活動を行うために必須である多種の分析・解析装置が設置されており共同利用が可能である。
- ・ 実務家教員における研究活動の場の一つであり、事前実務実習施設でもある「医療薬学研究センター」、「医薬品情報(DI)室」、「模擬病室」、「SGD室」を薬学棟内に設置している。
- ・ 教育・研究のために実施する実験・実習において、科学的、倫理的、環境保全等の見地に基づき実験等を行う教職員・学生等の安全確保の観点から、適正に実験を実施することを目的にして、「広島国際大学動物実験に関する規定」「広島国際大学遺伝子組換え実験等安全管理規定」、「広島国際大学放射線障害予防規程」「広島国際大学廃液・廃棄物処理規定」を制定し、規則に則った管理を行っている。
- ・ 化学系の実験・研究の排水は、実験排水処理施設にて中和・廃水処理を実施している。
- ・ 施設設備等については、専任職員を配置し、専門業者への委託、並びに全学的な意見反映に向けた各種運営委員会の設置により、法令を遵守した適切な保守点検、維持修繕、運営管理を行っている。
- ・ 薬学部教職員は教授 20 名、准教授 15 名、講師 2 名、助教 20 名の教育職員計 57 名及び事務系職員 4 名で構成されている。また、各系では、化学系 11 名、物理・分析系 6 名、生物系 8 名、衛生系 7 名、薬理系 7 名、薬剤系 7 名、医療系 11 名(医師 2 名)であり、教育・研究活動に支障のないバランスのとれた人員が配置されている。

[点検・評価]

- ・ 広島国際大学の教育の理念の特徴をより明確にし、高い教育・研究力を持ったより魅力のある大学にするため、それに沿った施設設備への投資を全学的に積極的に行っている。将来的な財政面における健全性に問題はない。
- ・ 現場で活躍できる専門職業人(プロフェッショナル)を育成するため、その資格取得を目指して成果目標を設定し、予算配分を行っている。
- ・ 校地、運動場、校舎は大学設置基準上必要な面積を満たしており、その他教育研究活動に必要な施設設備も整っている。

[改善計画]

- ・ 最適な教育研究活動が行える施設環境整備に向け、実習共通機器の経年劣化への対応、学生ニーズの変化による教育内容・教育方法に的確に対応すべく、計画的に教育研究環境整備を図っていく。
- ・ 限られた学内資源を効果的に活用するとともに、外部資金獲得の推進に向けた取り組みを行う。

基準 9-2-4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9-2-4-1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

[現状]

- ・ 広島国際大学では、教育研究活動の向上のためのファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会を設置し、学生による全教員の授業を対象とした授業評価、教員を対象としたFD研修会、講習会の開催、成績評価の基準作成等の活動を行っている。FD委員会は年々審議する内容も充実し、年6回程度開催するに至っている。当委員会では、FD活動の基本方針、実施計画を作成するとともに、①FDに関わる講演会の開催、②学内広報誌「FD News Letter」の発行、③学生の授業に関する意見を汲み上げる「受講生満足度調査」を実施し、結果を分析後、学生への開示及び授業の改善に役立てるために教員への結果のフィードバックを行っている。また、2007年12月より授業公開を開始し、教授能力の向上を図り、授業改善を進めている。
- ・ FD委員会を中心として、全国的なFD活動への積極的参加等個別的な対応も行っている。
- ・ 全教員が各専門分野の学会または研究会に所属しており、各分野における最新の情報を収集または発信を行うために、定期的で開催される学術会議等への参加または研究発表を行っている。
- ・ 薬学部教員は、各担当分野の講義及び演習において時代に適応した教育が行えるように、常に最新の薬学関連情報の収集を行っている。
- ・ 現在、薬学部において医療系を担当する実務家教員は8名であり、5年以上の臨床勤務経験を持つ。
- ・ 実務家教員を含む医療系の各教員は、広島県薬剤師会各支部、広島県病院薬剤師会の主催する各種研修会に参加することで、常に新しい医療に対応できるように研鑽を積んでいる。
- ・ 医療系教員は、病院、薬局におけるEvidence Based Medicine (EBM)の問題への回答、病院における学術論文作成(研究活動)に参加するなどし、地域医療に貢献している。
- ・ 薬学生長期実務実習の指導者として相応しい薬剤師を養成することを目的とし、定期的で開催される「認定実務実習指導薬剤師」養成ワークショップへの全教員の参加を義務づけている。

[点検・評価]

- ・ FDについては、「受講生満足度調査」の実施、教職員へのFD研修会、広報誌の発

行等、教育研究活動の向上のためのFD活動は活発化している。FD委員会を中心とする教育向上に向けた取組みは適切に機能している。

- ・ 各教員が研究活動・学会等に参加し、教育・研究能力の維持向上に努めている。
- ・ 実務家教員は実務または研修に参加するなどして、最新の医療に対応すべく自己研鑽を行っている。

[改善計画]

- ・ 専任教員は、今後も時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めると共に、現状の問題点を抽出し、広島国際大学の現状に沿った特色ある教育・研究活動を計画する。

(9-3) 職員組織

基準 9-3-1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

【観点 9-3-1-1】学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【観点 9-3-1-2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

- 全学的事務（呉キャンパス）として、呉学務課、呉庶務課等があり、薬学部の学部事務室には4名の職員が配置されている。薬学部事務室では、学部長、学科長、薬学部所属の教員の行う事務処理、教授会、その他諸会議への対応に関することや、物品の管理、科学研究費補助金、委託研究、共同研究、個人研究費、奨学寄付金及びその他研究助成の受付、事務手続ならびに精算に関することを取扱っている。また他部署と教員の連絡調整等を担っている。
- 実務実習実施の支援についての事務体制については呉学務課で行っている。

[学習支援体制（全学）]

- 学生支援組織の全体像を図に示す。組織としての学生支援は、教職員、複数のセンター、保護者による後援会、卒業生による校友会等により総合的に行われ、その中に学習支援体制も包含されている。
- 東広島キャンパス・呉キャンパスに学生支援センターを設置し、広範な学生支援を行っている。両学生支援センターは、学生委員会や教務委員会を通じ、学生生活全般の問題、授業に関するさまざまな問題を議論し、学生サービスの内容充実を図っている。
- 学生生活支援の日常業務は、学生課・呉学務課が担当している。さらに、交通安全講習会等の啓発的人間形成支援や禁煙推進・マナー向上キャンペーン等、安全で健康的な大学生活を支援し、学生寮・学生研修棟の管理運営も担当している。

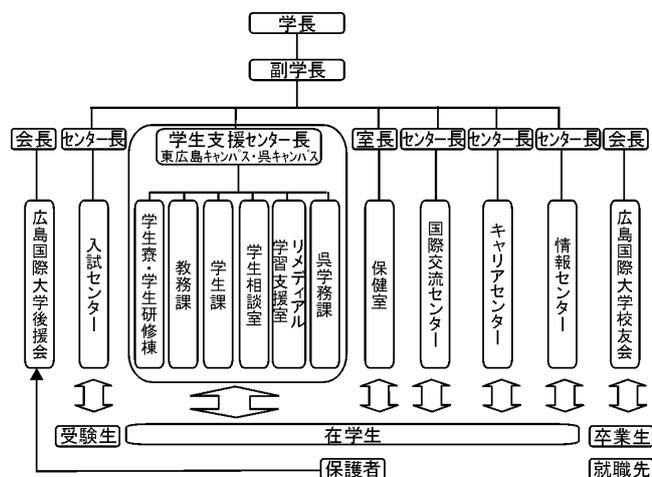


図 学生支援組織

- ・ 広島国際大学では、2009年5月1日現在93人の専任職員が従事しており、表に示すとおり、専任職員に加え、嘱託職員、派遣社員及び臨時要員で職員を構成している。

表 職員数一覧

| | 専任職員 | 嘱託職員 | 派遣社員 | 臨時要員 | 合計 |
|----|------|------|------|------|------|
| 人数 | 93人 | 25人 | 31人 | 29人 | 178人 |
| 割合 | 52% | 14% | 18% | 16% | 100% |

2009年5月1日現在

- ・ 大学全入学時代の到来と少子高齢化、社会貢献等、大学のさまざまな課題に対応し、内外の環境の変化に適応していくため、事務組織の見直しを広島国際大学より学園本部に提案、折衝の上、随時適切な人員配置を行っている。
- ・ 教育及び研究支援のため、総合教育研究機構と研究開発推進機構を設置している。
- ・ 総合教育研究機構は、ファカルティ・ディベロップメント（FD）をはじめ、共通教育の運営に関する事など、全学的な教育に関する企画立案を行うこととしている。
- ・ 2007年度より、共通教育、導入教育、キャリア教育、e-learning、リメディアル教育及び入学前教育を総合的に検討するための全学的教育システム検討委員会が教務委員会の小委員会として設置された。
- ・ 教育に関しては、学生部門、教務部門の機能を持つ呉学務課を設置し、学生の教育支援のための効率的かつ総合的な組織体制を構築している。
- ・ 総合教育研究機構と教育及び学習に関する事務について検討する教務委員会はともに教務課が所管し、ここで調整を行うことで、企画された教育内容が適切に運営できるよう有機的連携を図っている。
- ・ 研究支援に関しては、呉庶務課に産官学連携、知的財産への対応、教員の研究等を総合的に推進していく研究開発推進機構を設置しており、産官学推進委員会、発明委員会等の委員会において、研究支援を図っている。また、2008年度からは、研究支援業務のうちから現場業務を各学部事務室に振り分けることで迅速かつ手厚い研究支援体制となるよう事務組織が改編された。

[点検・評価]

- ・ 教育及び研究支援のための全学的事務体制は適切に整備されている。
- ・ 教育及び研究支援のための学部内事務体制も適切に整備されている。
- ・ 学外実務実習支援のための事務組織の対応体制については、実務実習実施後に検証が必要である。

[改善計画]

- ・ 6年制薬学完成年度における業務内容等必要に応じ、学部内事務体制を中心に、検討を加える。

(9-4) 教育の評価／教職員の研修

基準 9-4-1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-4-1-1】教育内容及び方法，教育の成果等の状況について，代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ，その結果に基づいた改善に努めていること。

【観点 9-4-1-2】授業評価や満足度評価，学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ，学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど，学生が自己点検に適切に関与していること。

【観点 9-4-1-3】教員が，評価結果に基づいて，授業内容，教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

[現状]

- ・ 2008年度に財団法人 日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、評価基準を満たしていると認定された。この評価結果に基づき導き出された課題・改善事項についての解決に努めている。
- ・ 自己点検・評価は、「自己評価委員会」を中心に全学的に推進できる体制を整えており、また、自己点検・評価の結果は、報告書を通じて学内に周知している。
- ・ 入学時に「新入生アンケート」、4月に在学生（3年次）に「在学生満足度アンケート」、卒業時に卒業生に「卒業生満足度アンケート」を実施し集計したものをデータにまとめ、教員及び職員専用の Web 上のページで閲覧できるようにしている。
- ・ 学生による受講生満足度評価を各教員が半期に 1 科目について受けることになっている。評価結果は次期の半ば頃までに全学平均とともに各教員にフィードバックされ、各教員は改善できる項目・事項について見直しを図っている。
- ・ 受講生満足度調査の薬学部専門科目平均についても集計は行われている。この学部毎集計結果については、閲覧制限を設けた資料として F D 委員会が管理しており、通常は公開されていない。
- ・ 受講生満足度調査の結果を受けて、改善の要望があり、その改善が可能なものであった授業担当教員のほとんどが、改善を行っている。改善を行っている箇所は、授業の進め方については、「説明をゆっくり行う」、「補助プリントを作成し、配布する」、「板書する事柄を絞ることで、ポイントを明確にし学生がノートを取りやすくしている」等が挙げられる。一方、講義する内容・情報が多くなる科目については、パワーポイントを活用する形態に変更した講義もある。講義資料にしても、多くの教員が、常に改良を加えて、より見やすくまた理解しやすいものとなるようにしている。
- ・ 受講生満足度調査のフィードバック以外にも、教員が独自に講義中に質問・要望カードを配布し、毎回の授業で改善を行ったり、受講生満足度アンケートが講義のほぼ最終回

に実施されることから、当該年度の講義に反映されないことを考え、初期授業改善アンケートを行っている教員もいる。

- ・ 2008年度からは、半期に1授業が選択され、公開授業を行っている。公開授業は通常の講義の中間頃の時期を設定し、いつも通りの授業を学生に加えて教員が聴講する。聴講した教員はその授業から学んだことや教授法の疑問点・意見等をフィードバックして今後の授業改善に役立てている。

[点検・評価]

- ・ 自己点検・評価の内容を大学の組織改革及びFD活動に反映させる体制を整備し、適切に機能している。
- ・ 受講生満足度調査を全ての授業担当教員が半期毎に1科目について必ず行っており、その結果が教員にフィードバックされている。受講生満足度調査は1クラス単位で行われ、調査用紙の受講生数に対する回収率は全学部平均で約80%となっており、学生の意見が適切に反映されている。
- ・ 受講生満足度調査において、改善点が挙げられた授業担当教員の大部分が、何らかの形で、講義形態・講義資料等の改善を行い、学生が学習内容について、より理解しやすくなるように改良を行っていることから、受講生満足度調査結果が有効にフィードバックされている。

[改善計画]

- ・ 今後は、自己点検・評価の結果を外部にも広く公開し、大学の運営に供するよう検討する必要がある。
- ・ 薬学部内専門科目のみの評価平均値（学部毎の平均値）のグラフ等の作成・教員へのフィードバックについても検討する必要がある。

基準 9-4-2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

[現状]

- ・ 広島国際大学では、教育研究活動の向上のための FD 委員会を設置し、学生による全教員の授業を対象とした授業評価、教員を対象とした FD 委員会、講習会の開催、成績評価の基準作成等の活動を行っている。FD 委員会には薬学部から 1 名の委員が参加しており、会議を年 6 回程度開催しており、FD 活動の基本方針、実施計画を作成するとともに、FD に関わる講演会の開催、学内広報誌の発行、「受講生満足度調査」の実施と結果の分析、及び教員への結果のフィードバックを行っている。
- ・ 毎年度前期及び後期の最終講義またはその直前の講義で「受講生満足度調査」を実施し、そのアンケート結果を各教員へフィードバックすることで、授業の改善に役立てている。「受講生満足度調査」は、「学生の授業への取り組み方」「授業内容への理解度と満足度」「教員の授業への取り組み方と教授スキル及び学生への指導方法」の3つについて実施している。また、FD 委員会は、教員の授業改善の工夫等の実態把握に取り組んでいる。
- ・ FD 委員会では、定期的に学内広報誌として「FD News Letter」を発行し、学外講師を招き FD に関する研修会を実施している。また、2008 年 4 月には、これまでの学内における FD 活動をまとめた「2006 年度～2007 年度 FD 活動報告」を発行した。2007 年 12 月より授業公開を開始し、教授能力の向上を図り、授業改善を進めている。
- ・ FD 委員会を中心として、全国的な FD 活動への積極的参加等、個別的な対応も行っている。
- ・ 実務実習指導薬剤師のためのワークショップには教員が順番に参加し、現在までに、講師以上の教員のほとんどが修了している。
- ・ 随時開催される他の薬学教育に係るワークショップにも参加することで各教職員の資質向上に努めている

[点検・評価]

- ・ FD については、「受講生満足度調査」の実施、教職員への FD 研修会、広報誌の発行等、教育研究活動の向上のための FD 活動は活発化している。FD 委員会を中心とする教育向上に向けた取組みは適切に機能している。
- ・ 特に、教育課程別、専門学科別等のよりきめ細かな FD 活動による授業評価が必要である。

[改善計画]

- 今後の改善策の一つは、現状の問題点を抽出し、広島国際大学の現状に沿った、特色ある活動を計画し、さらに、教職員に深く関心をもたれる形での、より有効な FD を展開することである。
- 教員の教育研究活動の評価については、活動の客観的評価方法の整備と運用を迅速にすることが今後の課題であり、FD 委員会において検討していく。

『施設・設備』

10 施設・設備

(10-1) 学内の学習環境

基準 10-1-1

薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

【観点 10-1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。

【観点 10-1-1-2】参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。

【観点 10-1-1-3】演習・実習を行うための施設(実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI 教育研究施設、薬用植物園など)の規模と設備が適切であること。

[現状]

- 薬学部が設置されている呉キャンパスにおいて、薬学部の講義・実習に使用しているのは主に6号館及び5号館である。この2館に講義室17室を有するが、不足する場合には1号館も利用している。少人数教育を実施するためのゼミ室やSGD室(基準10-1-2に記載)を設けている。また、英語教育のためにLL教室やPCLL教室も適宜使用している。
- 基礎薬学実習やその他演習に必要な不可欠な施設である、情報演習室、実験実習室、動物実験室、RI実験室、薬用植物園、機器分析研修センター、NMR室を有する。

[講義・演習に使用する主な設備]

| | |
|-----|--|
| 1号館 | 情報演習室(PC90台)2室、その他PCLL教室、メディアホール等 |
| 5号館 | 講義室(239名)5室、講義室(180名)2室、講義室(132名)5室 |
| 6号館 | 講義室(297名)1室、講義室(180名)2室、講義室(108名)2室、情報演習室(PC100台)1室、ゼミ室(10名程度の小グループ学習が可能)21室 |

[基礎薬学実習に使用する主な設備] (全室同じ面積)

| 室名 | 主な物品一覧<()内は数量を示す> |
|--------------------------|--|
| 第1実習室 (359㎡) 化学系実習 | ロータリーエバポレーター(11)、簡易融点測定装置(14)、電子上皿天秤(7)、真空ポンプ(1)、35V型プラズマシステム(1)、S-VHSビデオデッキ(1)、オーバーヘッドプロジェクター(1)(下線の物品は全実習室に同数配置されている) |
| 第2実習室 物理・分析系実習 | pH計(10)、デジタル双眼生物顕微鏡(2)、フラクションコレクター(1)、ロータリーエバポレーター(2)、卓上遠心機(2)、マグナス測定装置(1)、真空ポンプ(1)、卓上型pH/イオン計(3)、冷却水循環装置(1)、真空ポンプ(1) |
| 第3実習室 生物系実習 薬理系実習 | PCRサーマルサイクラー(1)、デジタル双眼実体顕微鏡(2)、高速ホモジナイザー(2)、高速冷却遠心機(1)、紫外可視分光光度計(10)、定温器(2)、恒温器(1)、恒温振とう培養器(1)、生物顕微鏡(12)、卓上型pH/イオン計(1)、超低音フリーザー(1) |

| | | |
|--|-------------------------------|---|
| | 第4実習室 衛生薬学系 実習 薬剤系実習 | 1ch マグナス装置(13)、ホットプレート式鎮痛効果測定装置(10)、安息角測定器(1)、恒温振とう水槽(1)、恒温槽(5)、高速ホモジナイザー(2)、紫外可視分光光度計(12)、自発運動量測定装置(5)、錠剤摩損度試験器(1)、振とう器(2)、卓上遠心機(10)、低音恒温水槽(1)、定温器(2)、投込式恒温装置(6)、動物用電子天秤(4)、電子上皿天秤(1)、粉体減少度測定器(1)、崩壊試験器(2)、デジタル硬度計(1)、オートクレーブ(1)、ユニット恒温槽(1)、ロータリーエバポレーター(2)、真空ポンプ(1)、卓上型 pH/イオン計(1)、冷却水循環装置(1) |
|--|-------------------------------|---|

[基礎薬学実習に使用する主な設備]

| 室名 | | 主な物品一覧 |
|-------------------------------|--|---|
| 6 号 館 | 機器分析研修センター (358 m ²) | 共焦点レーザー顕微鏡、落射蛍光顕微鏡、超純水製造システム、製氷機、フローサイトメトリー、高速高感度旋光計、フーリエ変換赤外分光光度計、分光蛍光光度計、吸光マイクロプレートリーダー、マルチラベルカウンター、紫外可視分光光度計、DNA シーケンサー、円二光分散計、蛍光ゲル撮影装置、化学発光画像解析装置、単結晶X線構造解析装置、ガスグラフ質量分析計、高速液体クロマトグラフ、CHNS 全自動元素分析装置 |
| | 動物飼育室・実験室 (417 m ²) | オートクレーブ、ロータリーケージウォッシャー、スーパー次亜水生成装置、スーパー次亜水噴霧器、大型冷蔵庫・冷凍庫、クリオスタット、自動包埋装置、ズーム式実体顕微鏡、生物顕微鏡、採尿ケージ |
| | RI 実験室 (343 m ²) | GM サーベーター、ハンドフットクロスモニター、シンチレーションサーベーター、電離箱式サーベーター、CO ₂ インキュベーター、冷凍冷蔵庫、クリーンベンチ(循環型)、アクリル板、小型オートクレーブ、液体シンチレーションカウンター、オートウェルガンマカウンター、ドラフトチャンパー、超低温槽(-85℃)、放射性有機廃液焼却装置、全自動洗濯機 |
| | 共同利用機器室 及び NMR 室 (125 m ²) | 600MHz NMR 装置、液体窒素製造機、高速液体クロマトグラフ、質量分析装置 |
| 薬用植物園 (3,513 m ²) | | 薬用植物 105 種類 |

[点検・評価]

優れた点

- ・ 教養科目を含め、薬学準備教育を実施するために施設設備は適切に整備されている。演習に関しては、学習に支障が生じないように1学年をグループ分けして実施している(情報系:2グループ、英会話6グループ等)。また、情報演習室には2人に1台の割合で教員用画面モニターを設置して、効率的な学習ができるよう工夫している。回線速度は100Mbpsであり利用にあたって不都合は生じていない。講義・演習で使用しない時間帯は情報演習室を学生に開放しており、パソコンの利用環境は学生の要望を満たしているといえる。
- ・ 精密機器(NMR等)、動物実験の担当責任者、RI管理者を置き、実習に支障が生じないよう、また安全に実施できるよう利用者への講習や管理を行っている。業務の遂行にあたっては、「広島国際大学動物実験に関する規定」「広島国際大学廃液・廃棄物処理規定」「広島国際大学放射線管理委員会規定」を定め、規定に定められた適切な処理を行っている。

[改善計画]

- ・ 2009年度に、情報演習室の全パソコンを入れ替え、バージョンアップを行った。このような機器のメンテナンスは、円滑に講義・演習、実習を実施するために必要不可欠である。実験機器や講義に使用する機器においても、各担当責任者と協議しながら同様のメンテナンスを今後とも継続するようにしていく必要がある。

基準 10-1-2

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

- ・ 実務実習事前学習(広島国際大学薬学部での科目名:事前実務実習)を行うために医療薬学研究センター606.0 m²(模擬薬局 242.9 m²、無菌室 90.6 m²、無菌室前室 24.5 m²、SGD室 10室 151.8 m²、医薬品情報室 34.2 m²、模擬病室 62.0 m²)を有する。また、学習を行うために必要な物品として、以下のものを備えている。

[事前実務実習に使用する主な設備]

| 室名 | | 主な物品一覧<()内は数量を示す> |
|------------|-------------------|---|
| 医療薬学研究センター | 模擬薬局 (服薬指導室含む) | 錠剤調剤台<錠剤棚>(6)、薬用保冷庫(1)、薬用冷蔵ショーケース(1)、作業台(2)、注射薬監査机(2)、流し台(1)、監査台(1)、試薬棚(1)、蒸留水製造装置(1)、スチール薬品器具棚<網付>(2)、遠心分離機(1)、散薬調剤台<集塵機付>(6)、水薬調剤台<流し付>(2)、自動錠剤分包機<集塵機付>(1)、全自動散薬分包機(2)、注射薬用棚(2)、冷蔵庫<フリーザ>(1)、輸液棚(1)、調剤薬局用レセプトコンピュータ(1)、TDXアナライザー(1)、パソコン(7)、プリンタ(1)、作業台(軟膏)(4)、電子天秤(12)、注射用カート(2)、薬品庫一式(内訳:薬剤庫(3)、麻薬金庫(1)、洗浄乾燥機(架台付き)(1)、軟膏調剤機(1)) |
| | 無菌室 | ステンレス器具戸棚(1)、監査台<ステンレス>(2)、クリーンベンチ<吹出し型>(1)、クリーンベンチ<吸込循環型>(1)、薬品ラック(2)、pHメーター<アンプ内部測定用マイクロ電極とケーブル付き>(6)、卓上真空包装器<ワゴン付き>(1)、カート<クリーンベンチ用 10台組み>(1)、オートクレイブ<ワゴン付き>(1) |
| | 無菌室前室 | ステンレス器具戸棚(2)、パスボックス(1)、ステンレス手洗い(8)、殺菌更衣ロッカー(1) |
| | SGD室 | 液晶大型モニター(9)、パソコン(9)、プリンタ(2) |
| | 医薬品情報室 | シンラインオープン棚(6)、雑誌架(1)、パソコン(2)、プリンタ(1)、液晶大型モニター台付き(1)、(付属)ビデオシステム(DVD/VHS)(1) |
| | 模擬病室 | 簡易ベッド(4)、椅子(16)、ベッド付属機器一式(内訳:床頭台(4)、ベッドサイドテーブル(4)、丸椅子<ナースチェア>(4)、与薬カート(2)、点滴用ポンプ<イルリガードル台付き>(4)) |

[点検・評価]

優れた点

- ・ 模擬薬局:薬局・病院での調剤の流れを演習できるよう、一般的な設備を有する。また、自動錠剤分包機や軟膏調剤機といった最新の機器類を設置し、機器類の操作も実施できるよう配慮している。
- ・ 無菌室:注射薬の無菌調製実習においては、3名に1台のクリーンベンチが割り当てられている。
- ・ SGD室:1室ごとに1台のパソコンと大型モニターを整備している。SGDにおいて情報検索や資料作成だけでなく、ビデオ撮影した服薬指導のロールプレイのフィードバックにも有効活用されている。

改善を要する点

- ・実務実習事前学習は、1 学年を 2 グループまたは 4 グループに分けて実施している。現時点では、事前学習における実習・演習において不都合は生じていない。

[改善計画]

- ・今後、待ち時間が多くなる等機器類の不足による、実習効率の低下が予想されるときは、1 学年 6 グループに分けるなど、1 テーマあたりの学生の人数を少なくすることで対応する予定である。

基準 10-1-3

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

- ・ 薬学部の研究室が入っている呉キャンパス 6 号館（10 階建）には学生が配属する 21 の研究室毎に 1 つの実験室、合計 21 の実験室を持つ。加えて共通の実験室として「動物実験施設」「RI 実験室」「機器分析研修センター」「医療薬学研究センター」「NMR 室」があり、それぞれに動物実験、放射性同位元素実験、各種分析・観察、医療薬学、分子・化合物分析の研究用の設備・機械がある。また、配属研究室がある 7～10 階の各フロアには共同実験室（各階の部屋面積は配属実験室と同程度である）があり、細胞培養室やクリーンルーム、低温室等が研究室の必要性に応じて設置されている。
- ・ それぞれの配属実験室の床面積は約 120m² でカリキュラムにあるように 2 学年が同時期に卒業研究するとした場合、1 研究室の卒業研究生は 10 数名であり、研究作業に大きな支障はないと考えられる。セミナーや学習のための約 25m² のゼミ室も各配属研究室にはある。この 2 つの部屋が個々の研究室の専用の部屋となり、全ての学生に固定のデスクを配備するスペース的余裕はないが、研究とデスクワークの配分で作業は可能である。
- ・ 動物実験施設はマウスからウサギまでの小動物の SPF 及び Clean 環境での飼育が可能であり、動物実験指針に沿った飼育が可能である。また、組織学・行動学的実験の一部を施設内で行うことが可能であり、卒業研究実験の基本的な動物実験に供することができる。同様に R I 実験施設、機器分析研修センターにも基準 10-1-1 に示した機器等が配備されており、卒業研究等に利用することが可能である。
- ・ 研究情報収集に必要な情報検索システム（図書、コンピューターネットワーク等）については基準 10-1-4 参照。

[点検・評価]

- ・ 研究用の大型共通機器等は設置時（2004 年度）に購入されたものであり、現報告書作成時までに追加・更新されたものはない。今のところ、実験に支障が出ることはないが、将来、不都合が出たときの機器の更新に要する予算等の保証や手続きが未定である。

[改善計画]

- ・ 卒業研究を実施した後、提起された問題点（特に施設・設備面）について適切な対応がとれる体制を整備する必要がある。

基準 10-1-4

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点 10-1-4-1】図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点 10-1-4-2】常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点 10-1-4-3】快適な自習が行われるため施設（情報処理端末を備えた自習室など）が適切に整備され、自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

[現状]

(1) 図書館

- ・ 東広島キャンパス1号館図書館と3号館図書館、呉キャンパス図書館呉分館（以下「呉分館」という）及び広島キャンパス図書室の3図書館、1図書室で構成。
- ・ 呉分館は、5号館1階、2階及び3階（閲覧室）に設置。図書館施設総面積は1962.5㎡（閉架図書339㎡含む）、座席数は270席。
- ・ 呉分館の図書資料は、単行本蔵書37,822冊。うち、自然科学分野15,743冊。薬学を含む医学系分野では11,474冊。視聴覚資料1,627点。
- ・ 全図書館（室）の総蔵書数は131,229冊。呉キャンパスから他キャンパスの資料も1～2日で入手可能。姉妹校の大阪工業大学、摂南大学の124万冊強の蔵書検索が可能で、薬学部のある摂南大学枚方分館の資料も4～5日で入手可能。
- ・ 2008年度雑誌購入種数は、冊子体140種、電子ジャーナル65種。データベースはSciFinder Scholarを含め16種。学内で入手不可能な資料もNacsis-ILL（図書館間相互貸借システム）を通じて入手可能で、相殺制度により取得した資料費は、図書館の全額負担とし、学習、研究支援を行っている。
- ・ 呉分館での受入れ冊数は、約4,000冊（うち学生用6割）。購入図書の選出は教員の意見の他、シラバス掲載図書、学生による購入希望図書・ブックハンティング、図書館員選定によっている。また、教科書・参考書等については、利用頻度に応じた重複本購入も行っている。
- ・ 設備面では、自動貸出装置を設置し、利便性を高めている。また、館内はインターネット環境が整備され、学生用設置パソコン14台等を設置。AVコーナーのブースは1人用6席、2人用4席を設置。
- ・ 開館時間は、平日9時～20時、土曜日9時～16時30分、試験期間中の閉館時間は22時、日曜・祝日開館も行い、学習環境を整えている。
- ・ 呉分館の通常運営は、専任職員1人、委託社員6人のスタッフによる。運営に関する問題点等は、教職員で構成される図書館運営委員会、学生図書委員により、検討を行い解決している。

(2) 情報施設

- ・ 情報処理教育の充実を図るため、学内ネットワークに接続された設置パソコン（350台）及びプリンターを備えた情報演習室等、ネットワーク接続環境を整備したパソコン演習室等がある。利用時間：授業時間以外の平日9時～20時、土曜日9時～16時30分。

- ・ 学生の学内ネットワーク利用は、認証ネットワークによる接続としている。卒業研究実験室・ゼミ室にも固定パソコンがあり、ネットワーク接続が可能。
- ・ 電子メールについては、全学生・教職員にアカウントを交付している。
- ・ インターネット接続は、不正アクセス等への対処、有害情報へのアクセス制限体制を取っている。また、大学内ネットワークに VPN(Virtual Private Network)装置を設置して、外部から大学内ネットワークへの接続手段を確保している。

(3)その他

- ・ 学生の交流を支援するために、自動販売機を設置した談話室(2号館1階)及び学生談話室(4号館1階)を設置している。
- ・ 課外活動のための部室を、要望のある課外活動団体には全て用意している。
- ・ 全キャンパスとも1998年度以降の新築の建物には、車椅子対応エレベーター、身障者用トイレを設置、また教室には車椅子用机を整備するなど、配慮している。

[点検・評価]

- ・ 2007年度に呉分館閲覧室を移設し、閲覧席数の確保と、学生のグループミーティング等が行える空間に開放したが、呉キャンパスの“学生1人あたりの延べ床面積”は0.8㎡と狭く、閲覧席数は学生数の13.4%の充足率と極めて低いため、試験期間中は自習席としての閲覧席が不足している。また、書架の老朽化及び事故防止のための対策が急務である。
- ・ 呉分館の図書資料について、現在の年間受入冊数や選書基準には、大きな問題点はない。しかし、呉分館開設時の専門書のみを設置から、学生の総合的判断力や知性・教養の形成に必要な一般教養図書が不十分である。
- ・ 授業に関係する専門図書は薬学部1学年の定員160名に対して絶対的に少なく、必要時に借り出しができない状況となっている。
- ・ 情報処理機器面では、ハード及びソフトを数年ごとに更新している。また、2009年度より図書館内に無線LANが導入された。
- ・ 開館時間については、試験期間中の時間延長や2009年度から休日開館を実施し、利便性の向上を図っているが、更なる開館延長を望む声も出ている。
- ・ 「情報施設」のうちコンピュータを設置している部屋は、セキュリティの関係上、事務室の勤務時間に合わせた開室となっている。
- ・ 「談話室」は薬学部のある6号館には設置されていないため、少しの空き時間での利用が難しい状況になっている。

[改善計画]

- ・ 施設面では、閲覧席数、書架等の問題を解決するために、増改築の検討が必要である。
- ・ 蔵書構成では、現在の選定方法の検討も視野に入れながら、専門図書の充実から一般教養図書の充実へ移行し、複数年度計画で一般教養図書の購入を行う予定である。
- ・ 開館時間の更なる延長等は、今後の重要な検討課題である。
- ・ 「情報施設」「談話室」についても、より良い設備・対応の検討が必要である。

『外部対応』

1 1 社会との連携

基準 1 1 - 1

医療機関・薬局等との連携の下、医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り、医療や薬剤師等に関する課題を明確にし、薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し、協力していることが望ましい。

[現状]

- ・ 広島国際大学薬学部教職員の内、関係団体及び行政機関より役員・委員を委嘱されているのは、社団法人広島県薬剤師会理事 2 名、社団法人呉市薬剤師会理事 1 名、広島県病院薬剤師会調査広報委員会委員 1 名、広島県国民健康保険連合会常任審査委員 1 名、呉市国民健康保険運営協議会委員 1 名、呉市地域保健対策協議会ジェネリック検討小委員会委員長 1 名等である。また、広島大学病院、県立広島病院において臨床試験外部評価委員のほか、病院・薬局等に対する研修にも積極的に関わり、地域医療の発展に貢献している。医師免許をもつ教職員については、臨床現場において診療を行っている。
- ・ 学術研究としては、厚生労働省科研分担者 2 名、日本学術振興会特別研究員 1 名であり、研究所・民間企業から寄附を受けたり、委託研究、共同研究を行っている主な施設は下表のとおりである。

| |
|---|
| (株)日本生物・科学研究所技術顧問 ACG Worldwide 顧問 旭化成ファーマ株式会社 国立水俣病総合研究センター 北里大学医学部微生物・寄生虫学教室 Center for Drug Discovery, College of Pharmacy, University of Florida 摂南大学薬学部・病理学研究室 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科・生命医科学講座 名古屋大学環境医学研究所・近未来環境シミュレーションセンター 武庫川女子大学薬学部・創薬科学研究室 |
|---|

[点検・評価]

優れた点

- ・ 教職員が、それぞれの得意分野を生かして、地域社会との連携を深めている。特に、医

療機関・薬局及び企業等との連携は、広島国際大学全体の活動として実施している。
2005年度から、大学全体として組織的な社会連携と産学連携を進めるため、研究開発推進機構を設け、産学連携の推進を進めている。

改善を要する点

- ・ 医療情報ネットワークへ参加している教職員が少ない点が今後の課題として挙げられる。

[改善計画]

- ・ 医療情報ネットワークへの参加がまだまだ少なく、実務家教員を中心に参加を促していく必要がある。

基準 1 1 - 2

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。

【観点 1 1 - 2 - 1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り、薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に努めていること。

[現状]

- 2007年度、第一期生を輩出したことから、2008年度より広島国際大学薬学部卒後教育研修会を開始した。卒業生だけでなく薬剤師の生涯学習を支援するために、毎年1回開催している。

これまでの卒後教育研修会の開催概要は次のとおりである。

| 回数 (実施日) | テーマ・講師 | 参加人数 | |
|-------------------|---|------|-----|
| | | 全体 | 卒業生 |
| 第1回 (2009.3.7) | ジェネリック医薬品の品質 講師：徳永雄二氏（沢井製薬株式会社 製剤研究部長） 杉浦健氏（東和薬品株式会社 製剤技術部） 創薬研究における High Throughput Screening －品質の高い化合物 Library の必要性－ 講師：手納直規氏（広島国際大学薬学部教授） | 85名 | 38名 |
| 第2回 (2010.3.6) | 医療行政とジェネリック医薬品 講師：藤井基之氏（前参議院議員） 呉市における後発医薬品の利用促進等について 講師：吉原信男氏（呉市福祉保険部保険年金課長） 医薬品の流通－ジェネリック医薬品－ 講師：藤本正義氏（東和薬品株式会社） 牛王恭彦氏（大洋薬品株式会社） 土屋伸二氏（株式会社エバルス） | 96名 | 29名 |

- また、学外実務実習を担当する指導薬剤師養成にも力を入れている。日本薬剤師研修センター主催の「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」においては、制度発足当初から毎年5月に主催校として運営に携わっている。その他、中国・四国地方で実施される同ワークショップにはタスクフォースとして教職員を派遣している。

[点検・評価]

優れた点

- 卒後教育研修会：卒業生だけでなく、多くの薬剤師の参加があった。本学の卒後教育への期待と興味を引く内容であったことを裏付けるものであると考えられる。
- 認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ：継続して開催することで、広島県内における実務実習指導薬剤師はある程度確保された。

[改善計画]

- ・ 今後とも上記研修会、ワークショップを継続していく予定である。卒後教育研修会においては案内を卒業生に送るだけでなく、今後とも広島県薬剤師会・呉市薬剤師会・広島県病院薬剤師会に対して積極的に紹介していく予定である。

基準 1 1 - 3

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 1 1-3-1】地域住民に対する公開講座を定期的を開催するよう努めていること。

【観点 1 1-3-2】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的にやっていることが望ましい。

【観点 1 1-3-3】災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

- ・ 広島国際大学では、教員の多様な研究領域における知財を広く社会に公開し、地域社会への貢献という使命から、2003年度より公開講座推進委員会を立ち上げ全学的な公開講座の推進を図っており、東広島市・呉市・広島市にある各キャンパスで行われる講座を中心に開講している。なお、2004年より広島国際大学が主催する公開講座を「咲楽塾」と称している。公開講座の目的は「地域における知の発信拠点として、広島国際大学における教育・研究成果に加えて、大学ならではの知のネットワークを通して厳選した、地域に役立つ情報を広く一般に提供する。」となっている。公開講座「咲楽塾」の外部への説明として「広島国際大学では、本年度も、地域における知の発信拠点として、大学における教育・研究成果に加えて、大学ならではの知のネットワークを通して厳選した、地域に役立つ情報を広く一般に提供するために公開講座「咲楽塾」を開講いたします。」と明文化されている。
- ・ 2007年度では47講座を開講し、参加人数は延べ4,468名であった。2008年度では37講座を開講し、参加人数は延べ3,018名であった。2009年度は現在20講座を開催し、参加人数は延べ1,496名の参加があり、後期（9月末～3月）は16講座を開催予定している。
- ・ 薬学部では、「健康科学講座」をシリーズ化し、特色を持った講座を継続して開講している。また、他学部による講座も保健衛生に関わるものを中心となっている。
- ・ 支援活動については行っていないが、学生からのプロジェクト提言による「お菓をみんなで楽しく知ろうプロジェクト」を2008年度から行い始め、現在も活動中である（このプロジェクトは次項のSSP(Student Society Partnership)の支援も受けている）。
- ・ 大学と地域社会との連携を図るため、学生と地域社会とが共同して課題に取り組むSSPプログラムを立ち上げ、これを毎年実施している。2007年度は、8企画に総額222万円の支援を行った。2008年度は、8企画に総額242万円、2009年度は、12企画に総額290万円の支援を行った（2008年度、2009年度は当初援助額）。

- ・ また、薬学部のみ活動ではないが、学生による軽音楽部、茶道部等多くの課外活動団体が、地域ボランティア活動を行っている。
- ・ 呉市地域保健対策協議会ジェネリック検討小委員会の委員長（実務家教員）として、ジェネリック医薬品の使用促進事業に参加している。
- ・ 災害時の支援活動体制については現在のところ具体的な取り組みはない。

[点検・評価]

- ・ 薬学部として半年に1回の公開講座を開催し、一般の聴講者の参加者もある。
- ・ 薬学部学生起案の地域社会とのつながりのプロジェクト1件が昨年度よりスタートし、地域社会との関わり及び地域社会への貢献活動が動き始めている。

[改善計画]

- ・ さらにより多くの市民の方に認知いただくよう公開講座の広報の推進を図る。

基準 1 1 - 4

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

【観点 1 1-4-1】英文によるホームページなどを開設し、世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。

【観点 1 1-4-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 1-4-3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

- ・ 薬学部の英文ホームページは現在準備中である。
- ・ 外国語教育を行い、学生の外国語能力を伸長させるとともに、学生や教職員の海外留学・研修を推進するために、2006年4月に国際交流センターを設置した。
- ・ 現在、広島国際大学が支援する「海外語学研修」と「学生短期海外研修」を国際交流センターが担当し、広い視野で国際問題を理解できる人材教育の一環として、「学生短期海外研修制度」をスタートした。このプログラムは、学生が自ら海外研修を企画・提案して実行することで、自己実現の機会を持つことが大きな目的である。
- ・ 薬学部では、3、4年次生にテネシー大学及びノース・カロライナ大学で、現在のアメリカにおける薬剤師の業務について、近い将来の日本の薬剤師の業務を視野に、国際実務実習研修（4年制：約2週間）を実施している。

参加者数（過去3年間）

| 研修名称 | 年度 | 2007 | 2008 | 2009 |
|------------------|----|------|------|------|
| 学生短期海外研修制度（全学対象） | | 14 | 9 | 1 |
| 海外語学研修（全学対象） | | 8 | — | — |
| 国際実務実習研修（薬学部対象） | | 5 | 5 | — |

- ・ 海外の機関との協定締結等は、アメリカ、オーストラリア、ベトナム、韓国、中国の海外5カ国、7大学、1研究所と海外交流協定を締結。
- ・ 6年制課程薬学部では、5年次～6年次において、薬剤師業務の学習及び見聞を広げるため、2週間あるいは4週間のアメリカでの国際実務実習研修が計画されている。
- ・ 薬学部としての留学生の受入については2004年から広島大学と提携して、テネシー大学、マーサー大学の学生を受け入れている（広島大学4週間、広島国際大学1週間）。

[点検・評価]

- ・ 国際交流を促進し学生の外国語能力を高めるための「国際交流センター」を設け、学部学科を越える形で教育・研究支援に力を注いでいる。
- ・ 学生支援プログラムとして、「学生短期海外研修支援制度」を設け、学生自身が海外研修先や研修内容等を企画・立案したプランを審査し、1人50万円を上限とする研修費用を支援しており、2007年度において、14人の学生が採用され、2008年度は9人、2009年度は1人が採用され、支援を受けている。現在までに薬学部生の採用事例はない。
- ・ 国際交流センターを中心として、実践的な英語教育及び海外研修の運営による国際交流事業を全学的に行っている。

[改善計画]

- ・ 日本人学生の海外留学及び研修の各種制度の見直しなど活性化に努め推進する。
- ・ 更に、学生の交流実績を安定的に重ねたうえで、海外の大学と包括協定等を取り交わし、教職員の研究・教育の分野での交流を図るなど改善する。
- ・ 薬学部の英文ホームページをできるだけ早い時期に開設する。

『点 検』

1 2 自己点検・自己評価

基準 1 2 - 1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2-1-1】自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 1 2-1-2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2-1-3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

[現状]

- ・ 広島国際大学の自己点検・評価項目については「(財)日本高等教育評価機構」による「大学機関別認証評価」の大学評価基準を用いて自己点検および評価を行っている。薬学部については本「薬学教育(6年制)第三者評価 評価基準」を用いて自己点検および評価を実施していく予定である。
- ・ 薬学部の自己点検のための組織は「自己評価 21」の時に組織した、薬学部自己評価 21WG から継続して組織し、組織名(仮称)を薬学部自己評価 WG とする予定である。
- ・ 全学自己評価委員会および薬学部自己評価 WG に外部からの委員は含まれていない。

[点検・評価]

- ・ 自己評価 21 が始まるまで、薬学部内に自己評価のための組織が設置されていなかった。
- ・ 薬学部自己点検項目に関しては、大学独自のものでは無く、薬学教育(6年制)第三者評価・評価基準の項目を準用し、今回の自己点検 21 実施後、年度ごとに、改善が行われた点や新たな問題点等を検討していく。

[改善計画]

- ・ 薬学部自己評価のための組織を今後も継続して薬学部内に設置していく。
- ・ 点検評価項目基準を適切に評価できるよう、観点以外に必要な項目についても検討を行っていく。